

平成30年6月5日

平成30年第2回岬町議会定例会

第1日会議録

平成30年第2回(6月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成30年6月5日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
9番 奥野学	10番 出口実	11番 竹原伸晃
12番 小川日出夫	13番 中原晶	

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 8名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	竹下雅樹
副町長 中口守可	教育次長	澤 憲一
副町長 松田康博	水道事業理事	鶴久森 敦
教育長 笠間光弘	会計管理者	福井智淑
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端慎也	総務部理事 栗山茂雄
総務部長 西 啓介	しあわせ創造部 総括理事	波戸元雅一
財政改革部長 兼財政課長	相馬進祐	総務部理事 兼企画地方創生課長 寺田武司
しあわせ創造部長 松井清幸	財政改革部理事 兼行革推進課長 兼税務課長	阪本 隆
都市整備部長 家永 淳		

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局係員 池田雄哉

○会 期

平成30年6月5日から6月26日(22日)

○会議録署名議員

10番 出口 実 11番 竹原伸晃

議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、去る5月17日に、志半ばにしてご逝去されました故田島乾正議員のご冥福をお祈りして黙祷をささげたいと思います。皆さん、ご起立をお願いいたします。

(一堂起立)

○道工晴久議長 黙祷。

(黙祷)

○道工晴久議長 ありがとうございます。黙祷を終わります。

ご着席ください。

田島議員のご逝去に伴いまして委員会構成に一部変更が生じたので、座席に委員会等一覧表を配付いたしております。よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから平成30年第2回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時01分です。

本日の出席議員は11名です。欠員は1名でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名をいたします。10番出口 実君、11番竹原伸晃君。以上の2名の方をお願いをいたします。

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日6月5日から6月26日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日6月5日から6月26日までの22日間と決定いたしました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さんおはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、平成30年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

初めに、平成30年5月17日に田島乾正議員が70歳の生涯を閉じられました。故人のご冥福を心よりお祈りいたします。

田島議員は、岬町議会議員として約19年の長きにわたりご活躍されました。大阪府町村議長会会長や全国町村議会議長会理事を歴任され、その功績に対し、全国町村議会議長会から自治功労表彰を受けられ、また田島議員は常に住民目線に立ち、町のために、住民のために取り組んでこられました。私どもは、田島議員の志を胸に刻み、岬町の発展のために邁進してまいりたいと思います。

今年度も5月中旬から町内15カ所でタウンミーティングを実施してまいりました。議員の皆様におかれましては、連日のご参加、ご協力賜り、まことにありがとうございました。

タウンミーティングは平成22年度から実施し、本年で9回目となりました。多くの参加者から防犯カメラの設置、道路や施設などの整備、コミュニティバスにかかるご意見、ご要望等、町の施策に関するたくさんの声を頂戴いたしました。

このような声を反映すべく、今後も住民目線で行政運営に生かしてまいりたいと思います。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、平成29年度岬町一般会計補正予算（第10次）など、専決処分の承認について3件、岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正について1件、監査委員の選任について1件、損害賠償額の決定に関する専決処分の報告について1件、平成29年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について1件、以上、議案5件、報告2件でございます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうか、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 以上で、町長のあいさつが終わりました。

○道工晴久議長 日程第3、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。

初めに、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 皆様、おはようございます。大阪維新の会、竹原伸晃でございます。

ご指名いただきました道工議長、ありがとうございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、意気込みと言いますか、質問に臨む心構えというのを伝えさせていただこうかなと思います。

それは、先月、5月17日にご逝去されました田島議員の思い出というか、普段の会話によるものなのですが、一般質問というのは議会議員だけに与えられた権利なのだから、議会毎に行うべきものだと。この内容と申しますか、題材については、上っ面ではなく、自分の活動をもとにして多くの住民の声を聞いてきて代弁するものだと。それと、重要なのは言いつぱなしではなく、ここで議論されたことを広報紙にまとめ、皆さんに、こういう質問してきたのだということを住民の皆様知ってもらおうと。

また、質問だけではなく、言ったことをずっとその内容について取り組むものだという教を田島議員に教えていただき、私の議会議員としての活動の根幹を成すのは、そういう内容であります。田島議員の背中を見て学んだことと申します。

こんな先輩がいてよかったと今でも感謝し、ご冥福を祈るばかりでございます。ありがとうございました。

さて、本来の一般質問ですが、今回は6月議会であり、私の年間予定の中では、主に産業活性化について質問をさせていただくようにしております。

議会議員2期目の8年目なので、今回が同様内容で8回目となるんですけども、岬町の産業を活発にしたい、この思いは年々強くなるのですが、実際の町内の産業はと申しますと、ちょっと縮小傾向、少しずつ衰退しているのではないかと見てとれます。

淡輪の駅前、また深日の村中についてもスーパーなりコンビニが撤退するといった中、この岬町の状況が岬町だけではなく、日本全国が人口減少社会に向かう中、どうしようもないのかという観点だけではなく、岬町が取り組むことができる特徴的なエリアのそういう何かの提案をこういう一般質問というところで提案をさせていただきたい、このように思っております。

産業活性化という面におきまして3点の質問を予定しております。

まず1点目は、現在休止中の関西電力多奈川第二発電所の再稼働についてでございます。

この質問は、私が議会議員になって一番最初の一般質問でもし、あと、何回かこの6月定例会でさせていただいておりますが、関西電力さんの流れを見ていますと、やはり原発ありきだと、原子力発電所が動かなければ会社の企業の体力がもたなくて何もできないのだという、そういう回答でずっと来ております。

日本の中の電力需要のエネルギーミックスの関係で火力発電所は稼働できないのだという話でした。それが現在、何基かの原子力発電所が稼働し、電気代も少しずつ値下げされてきたのかな。

そして、当初は燃料代がかさむということで職員の給料もカット、ボーナスもなしでというような状況から少しは改善してきているのかな。

日々の時代の流れの中で、この多奈川第二発電所は停まったままです、何も変わらないのはここだけだと。

町として、この発電所並びにこの跡地についていろいろ取り組んでいただいていると思うのですが、以前、質問してからこちら何か大きな動き並びに考え方の変化なりありましたらご答弁をいただきたいなど、このように思います。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

多奈川第二発電所につきましては、平成17年4月から長期計画停止となっております、関西電力とは定期的にお会いし、その都度、再稼働を強く求めてまいったところでございます。

議員からご説明ありましたように、これまで関西電力からは今後のエネルギーミックスのあり方の議論をしっかり踏まえ、中期的な電力供給力確保の方策を検討する中で再稼働の必要性を判断するとの回答で、具体的な再稼働の工程というのはお示しいただけない状況にあります。

関西電力からは、関西エリアの電力需要は節電の定着や省エネの進展などにより減少し、今後につきましても大きな伸びは期待できない状況にあり、再生エネルギーの拡大や原子力発電所の再稼働により供給余力が生じることは避けられない見通しであると説明を受けております。

こうした状況を踏まえると、多奈川第二火力発電所の再稼働は将来的にも相当厳しい状況にあると認識いたしております。

いつまでも施設が放置されたままの状況が続くということは、本町のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、関西電力に対しては再稼働だけではなく新たな活用方策を求めていく必要があるのではないかと考えているところです。

いずれにしても、既に廃止されております多奈川発電所跡地の活用が進んでいない状況にあることから、まずは多奈川発電所跡地の具体的な活用策を関西電力に強く求めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 総務部長から答弁いただきました。

再稼働は現実的でない、全体的な電力の供給余力があるといった中、やはり関西電力としても多奈川の広大な跡地を持っている意味があるのかな。やはり、何かしら将来にわたっての計画があるからきちっと置いているのではないかなと、こういうふうには思っておるのですが、そうでないともう手放してしまうような感じがするのですよね。

やはり、自分としては発電所をさらに更新していただきたいと思うのです。

先ほど答弁あったように、平成17年から休止、長期計画休止中ということなのですが、それから後、岬町の産業はどうなったかといいますと、やはり関電の子会社並びに孫請け、ひ孫請け、また近隣の旅館、定期点検部隊さんが宿泊されていた旅館さん並びにそこに納入していた業者さん、近くの飲食店さんも軒並み閉店、もしくは大幅に事業を縮小され、もう深日、多奈川地域におきましては産業の衰退というのは見るも無惨な状態になっており、商工会の会員数におきましては、減ることはあってもふえることはないのだ、そういうようなまちで、やはり望むべきものは大きな企業にもう一回来ていただく、やはりこの広大な土地があるのですから、その更新をしていただくようにこれからもしっかりと要望活動を行っていただきたい。

議会としても、過去に何度か議会で意見書を決議して、関西電力の本社へ届けるといった作業も何回か行っております。

こういうような作業も議会としても取り組むべきものだとも思いますので、しっかりと行政と議会と力を合わせて何とか関西電力にこちらに向けてもらうよう作業をお願いしたいなと思います。

この件については再質問はございません。よろしく申し上げます。

産業活性化の2点目、航路再生事業についてです。

この航路再生事業につきましては、田代町長の肝いり政策ということで、今年度も7月1日から何カ月間にわたって淡路島の洲本市との航路を再開するといったことです。

過日の全員協議会でもいろいろな報告があったと思うのですが、全体的な事業の計画並びに目的というのですか、ここでしっかりともう一回聞いておきたいなと思います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 竹原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町では、人口減少や少子高齢化など社会的要因も相まって、地域全体のにぎわいを失いつつあります。

地方創生の取り組みを推進し、交流人口を増加させ、さらには定住人口の拡大につなげていくには多くの人が行き交う仕掛けづくりが必要となります。

淡路島は、アワイチで有名な自転車コースを有しております。また、大阪府が進める大阪都市圏広域サイクルルート連携事業や和歌山県では紀の川自転車道などを含むサイクリスト向けの取り組みが活発化しております。

しかし、これらの既存のルートを連結するための手段がなく、単一的な取り組みにとどまってしまっている状況にあります。

これらサイクルルートを結び、より広域的で大規模な大阪湾一周サイクルルートを確立し、サ

イクルツーリズムによる新たな人の流れを創出するため、これらのサイクルコースを大阪湾上で航路を使って最短距離で結ぶことが最も効果的であり、深日洲本航路の再生が必要不可欠であると考えております。

このことから、今回の社会実験運航ではサイクリストを新たに事業ターゲットに加え事業を実施するものでございます。

事業実施に当たり、先ほどご説明しました大阪府が進める大阪都市圏広域サイクルルート連携事業や泉州9市4町での泉州サイクルルート構想と連携して乗船者の増加を図ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 国に申請をした補助金の内容からそういう答弁になったのかなと思います。

自転車の利用者というのは、昨年の3カ月の社会実験においても結構あったのかな、このように覚えておりますが、今回はそれをさらに伸ばしていくという観点の社会実験なのかな。

でも、実際問題、船に乗ってもらうのはサイクリストだけではなしに既存のユーザー並びに新しく観光で行ってもらうユーザーというのを獲得していかなければならないのではないかな。前回の、昨年度の反省というのを今度の事業に生かせるのかな、とても心配でございます。

その一番心配なのが、こちらから、深日港から洲本港に行くお客さんは何とか確保できているのではないかな。しかしながら、帰りにこちらから行ったお客さんが帰ってくる夕方の便はそれなりにあるのですが、向こうからこちらへ来てもらうお客さんに対して何か手を打っていかないと前回と同じ内容になるのではないかな。そういう取り組みに、淡路島の中のサイクリング客をこちらの大阪湾に呼んでくるというのも一つなのですが、そういう取り組みというのは原課として、担当として考えておられますか。答弁お願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 竹原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

四国、淡路島方面からの集客というのが今回の事業で大きな役割を果たすこととなります。

昨年度の社会実験運航では、1万600人の方にご乗船いただいたところではありますが、アンケートの結果によれば出発地が大阪府、和歌山県からの方が全体の82%、淡路島、四国の方が10%であり、淡路島、四国からの乗船客が少なく、この地域からの集客が大きな課題となっております。

今回の社会実験運航の取り組みでは、サイクリストを新たに需要ターゲットに加え事業を実施することから、岬町の海、山を満喫できるサイクルコースや、先ほどご説明しましたサイクルルートとの連携が図れるようPRするとともに、岬町の観光資源であるみさき公園や海釣り公園とつとパーク小島、道の駅みさき夢灯台、また歴史的観光資源である神社仏閣なども積極的にPR

をしていきたいと考えております。

また、現在、瀬戸内地域では瀬戸内を共有する7県と民間事業者との連携のもと、せとうちDMOが設立されております。

このせとうちDMOとの連携を図るべく、担当者に今回の深日洲本航路社会実験運航のご説明をさせていただいたところ、ぜひ乗船させていただきたいとのご返事もいただきました。

今後、このせとうちDMOとの連携を図ることにより、四国を含む瀬戸内から岬町への人の流れを創出したいと考えております。

これら人の流れから岬町に人を呼び込み、地域の活性化を図るためには、この地域の特徴を生かした岬町ならではの観光アプローチ手段である深日洲本航路の再生が必要であると考えております。

以上です。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま担当の室長から答弁いただき、今回におきましては瀬戸内のネットワークを活用するといった計画が示されました。

実際に淡路島の中でPR不足というのもあった中、四国なり瀬戸内といったら岡山、広島や山口やその辺のお客さんにPRする方法というのはとても難しいのではないかと、向こうのDMOさんにも手伝ってもらおうことになると思うのですが、何しろ計画を何とか一生懸命PRしていただいて、乗船客を増やしていただけるよう努力をお願いしたいなど、このように思います。

そして、その中の質問で、向こうから船に乗ってこちらへ来ていただいて、どれだけの経済効果があるのかというのを一回質問させてもらおうと思います。

岬町並びに大阪、和歌山の人が淡路島に行っていっぱいのお土産を買って、いっぱいものを食べて帰ってきて、よかったよという顔は昨年しっかりと見届けたところですが、こちらへ来ていっぱいものを買って、淡路島へ帰るのだという、そういうお客さんというのはやっぱり少なかったのではないかな。岬町の中で何かを買って、何かを食べて帰る方というのはとても少なかったのではないかな。航路の再生事業というのは、やはり深日港活性化ということで、深日なり岬町の中の事業者が潤うための施策だと感じておるのですが、その岬町側に経済効果があるのかどうかというの、これをしっかりと取り組まなければ、航路の話をどんどんと客を増やしても、岬町におりてもものを食べてもらう、もの買って持ってかえってもらうというのがなければ頑張り損だとも思います。

その点、産業の担当のほうでいろいろ考えていただいていると思うのですが、どのような取り組みがあるのか、ここで披瀝していただきたいと思うのですが、なければないって言うてもらったらいいいと思うのですが、ご答弁いただけますか。お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 竹原議員のご質問にお答えいたします。

航路再生をきっかけとした岬町の産業活性化ということでございますが、今年度の航路再生を目指す事業につきましては、広域的で大規模なサイクルルートを確立し、サイクルツーリズムによる新たな人の流れを創出することを目的としまして、サイクリストを新たに事業ターゲットに加え事業を実施するものであるということで、淡路島、四国方面から多くの人の流れを創出するものとの説明が先ほどございました。

このように、地域の特徴を生かした効果的で観光アプローチによる人の流れを創出することにより、昨年度以上の方が岬町にお越しになることが予想され、受け入れ環境を整える必要があると考えております。

そして、町内で新規の需要が生まれ、その需要を満たすため、町内事業者の生産が連鎖的に誘発されればと考えているところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、船内におきましては、昨年度に観光協会と阪南大学が魅力発信事業により制作したPR動画を流したいと考えております。

また、観光案内所さんぽるたでは、観光協会と協力して作成しましたまち歩き観光スポット、グルメなど、まちの魅力を紹介しているタブレット版のパンフレットや、観光協会が阪南大学と共同作成しましたカフェマップ、その他、まち歩き周遊マップなどを活用し、町内の身近な魅力を発信していきたいと考えております。

一方、サイクリストの方には9市4町で作成しましたぐるっと泉州サイクリングマップを展示、案内することにより、岬町はもとより泉州の魅力を伝えていきます。

このような事業では、サイクリストの方に安心して走行していただけるよう、各市町にサイクルラック、空気入れ、工具、トイレなどを設置したサイクルステーションを設けており、本町では道の駅みさき夢灯台がサイクルステーションの一つとして登録されております。

そのほかにも、GPS機能を活用しましたスマートフォンで見ることができる周遊マップ、岬マップを用い、より楽しく町内を周遊していただけるようスタンプラリー機能を付加した仕様で、運航が始まる7月1日より実施する予定としております。

また、さんぽるた敷地内におきましては観光協会や商工会と連携し、昨年度に引き続き物産店等の催しを実施したいと考えております。

このように岬町を訪れる少しでも多くの方々に深日港を起点としてみさき公園や海釣り公園、道の駅みさきなどの観光施設はもとより、町内の飲食店や、また、みなとオアシスみさきサイクリングコースで紹介している歴史的建造物などに立ち寄っていただくことにより、地域の活性化や消費などが生まれるよう努めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、航路再生事業につきましては、現在は社会実験として実施しているところであり、本格稼働となる場合は相当の経済効果が生まれるよう、駅前や深日港の整備について観光協会、商工会など関係する事業者と連携を十分に保ちながら航路再生事業による地域産業の活性化と町内事業者の生産性や所得が向上するよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま都市整備の部長から答弁いただきました。観光協会や商工会と連携して進めていく旨の計画をお聞きしました。

でも、実際、商売人におきましては、この事業がどんな事業でどれぐらいのお客さんがどんな形態で来るとかというのは、まだまだ周知されていないのかなとは思っているのです。

お客さんがどういう形で、何時何分に着いてというのをターゲットとしたそういう商売、駄菓子屋一つにしても、移動販売車一つにしても、何かできたらいいなとは思っているのですが、そういうようなことをやはり地元の商売人の団体、商工会がありますけども、とか、町内の指名入札業者とかもいろいろあると思うので、できるだけこういうお客さんがあるよということをPRして町内の消費拡大につなげてほしいと、このように思っております。

今回、3カ月ではなしに長期になりますので、じわじわ効いてくると思いますから、しっかりと取り組んでいただいて、私もいろいろ考えるところもございますから、協力していただきたい。また、特別委員会もやっておりますので、そこでも検討していきたいなと思っております。

航路再生事業について質問を終わりました、その次、産業活性化の3点目、岬町創業支援補助金についてということで、題目は創業支援補助金ということですが、町内業者の育成、創業について全般的に質問したいと思います。

こちら、岬町定住促進プロジェクトの一つの中にそういう創業支援の補助金というのがあります。

これは、担当があったと思うのですが、内容を見てみますと、岬町で創業、新たに商売を始めてくれる方にマックス50万円で補助対象経費の2分の1、マックス50万円を出しますということが町のホームページにも載っております。

こういういいことをしていただいているのですが、実際に使われた方があるのかどうかというのをお聞きしたいなと思っております。

というのは、いろいろな自治体の創業支援補助金というのを見てみますと、岬町だけではなしに各自治体並びに上部団体である大阪府、もしくは和歌山県等々でも行われております。それが200万円であったり、500万円であったり、経費のうちの3分の2であったり4分の3であったり、いろいろな金額に差があるのですが、岬町50万円、少し寂しいなと思うところで

ありますが、実際使われた方というのがあるのかどうか。

また、そのPRというのですか、そういうような取り組みというのは、こちらから別にどこかに使ってねとPRしてないと思うのですが、その点、創業支援補助金というのはどうなっているのかお尋ねさせていただきたいなと思います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

創業支援補助金につきましては、企画のほうで担当しておりますので私のほうからご答弁させていただきます。

岬町では、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げます地域産業の創出を図るために、平成29年に産業競争力強化法に基づく岬町創業支援事業計画を策定し、国から認定を受けて商工会や金融機関と連携して現在、創業支援への取り組みを進めさせていただいているところでございます。

議員ご質問の創業支援事業補助金につきましては、町内で事業所を設けて創業する個人や法人に対しまして創業時に必要な費用を最大50万円まで補助するということで、個人を対象とした補助金としては本町では最も助成額が大きなものとなっております。

補助金額につきましては少し少ないのではないかなというご質問でございましたけれども、近隣市町と比較しまして、補助率とか補助対象などに違いはありますけれども、割合手厚い状況にあるのではないかと考えてございます。

この創業支援の補助については、平成29年度の実績については、なかったという状況でございますが、創業支援の助成制度に対する問い合わせは5件ほどいただいております。

周知等につきましては、ホームページでの広報、それから町の広報誌での掲載、そしてビジネスプランコンテスト等、創業にかかわるいろいろな企画をしております、その中でPR等をさせていただいているという状況でございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁いただきました。実績はないのだと、問い合わせはあるけど実績がないのだということが明らかになっております。

創業をするという方は、やはり自分で事業を起こそうという方は、独立するに当たりましていろいろな作業、事務所を借りる、備品購入する、お客さんをまた獲得しに行く、スタッフもそろえる、とりあえずとても忙しいのですよね。

一つひとつの事業というのですか、銀行に行って手続もするし、社会保険のほうもいろいろ忙しい中、創業支援補助金というのもホームページをめくってみますと、約10ページほどの申請書類に記入して、それで審査を受けてということになっております。

かなり、ハードルが高いのではないかと。ちょうど、たまたまこういうのがあったから申請しようという方もいらっしゃるかも知れませんが、かなりハードルが高いのではないかなというふうに感じております。

実績がないということで、またいろいろ見直しなり検討いただいて、もっと使いよい岬町で創業していただける方を呼んできやすいようなものにしていただきたいなど、このように思っております。

そして、この創業支援についてなのですが、創業支援というのは商売をまた新たに始めるということで、ゼロを1にすると、この商売の1にする大変な作業を支援する方法なのですが、実は、この岬町においてゼロが1になるよりも、1がゼロになるほうがはるかに多いのですよね。

今まで商売をしていましたが、後継者がいない。また、不景気でこれ以上やったられない、というような状況で事業をもうやめてしまう。私たち商工会の中でも、また、その下部組織である商工会青年部の中でも商売をやめてしまったので会から抜けさせていただきますと。そんな寂しいこと言わんと一緒にしようよって言っても、これだけは何ともしがたいのですね。

なぜそうなるのか、市場が縮小しているというはあるのですが、創業というのか、第二創業というのか、代々続いてやってきたこの商売を形を変えずにずっと続けていくというのはかなり難しいこの時代なのです。

やはり、おやじが、先代がやってきたことにプラス何か特色のあるものを次の世代のものがやって続けていき、また、その次の世代のものが新たな考え方で発展させていくと、そういうような状況が必要ではないかな。

日本の国の中でもそういう議論が行われておりまして、商売、中小企業をもとに永年的に事業を続けていただくために何か取り組んでいただいております。

というのは、中小企業の持続化補助金といいまして、国会議員の提案で商売人の商売を発展させるのではなしに、同じように続けていける、そういうお手伝いをしようという持続化補助金というのが約5年ほど前から出ております。

岬町においても、その持続化補助金を獲得しに行つて有効利用させていただいている事業所もあると聞いておりますが、商売をゼロから1にするというのはとても難しい。1をゼロにする、その商売を1を1のままでいていただくと、そういうふうな施策も必要なのではないかと思うのです。

通告の中で、そういう持続化補助金というのものもあるけども、岬町としても何かこれに類するものを考えてもらえないかということも通告しておりますので、そこでどのような検討されたのか、一度お聞きしたいなと思います。

答弁をお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

小規模事業者の事業承継にかかる支援補助金等についてのご質問でございますが、本町では町独自のこのような支援制度は創設しておりませんが、大阪府におきましては、中小企業が頑張れる環境づくりとして位置づけられた支援メニューの中に、今、議員ご説明されました小規模事業者の持続化補助金など事業承継支援を含む小規模事業者等への経営支援事業が二つございます。

具体的にご説明させていただきますと、一つは、小規模事業者持続化補助金という制度でございまして、これは小規模事業者が商工会議所の支援を受けて経営計画を策定し、計画に基づき販路開拓に取り組む経費の一部を補助するもので、事業承継や生産性向上の取り組みについて重点的に支援するものとされております。

もう一つは、事業承継補助金という制度でございまして、この制度は事業承継を契機として経営革新等や事業転換を行う中小企業者に対して、その新たな取り組みに要する経費の一部を補助するものとなっております。

大阪府では、このほかにも国の補助を活用しながらさまざまな支援メニューや融資制度を設け、大阪の中小企業者の競争力向上に努めているところでございます。

ちなみに、窓口への本制度の問い合わせでございますが、創業支援相談が1件、事業承継型の問い合わせは0件となっております。

しかし、まずはこれらの制度等を活用していただけるよう、商工会と連携しながら支援等できる方法を検討してまいりたいと考えております。

今後におきましては、支援制度等に関する問い合わせ、要望など実情を把握する必要があると考えますが、現在、本町が進めております行財政改革への取り組みを勘案いたしますと、町独自の支援制度は難しいものと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 そうですね、町独自の支援施策は難しいとは思いますが、実際、大阪府なり国のほうのシステムがあるのならば、それを使ってもらえるような、そういう支援というのですか、商工会並びに各種団体と町行政とがタッグを組んで使ってもらいやすいような取り組み、これもPRですけども、どんどんと進めていただきたいなと思います。

中小企業が現在どうなっているかというのを、やっぱり現状を知っていただかなければならないと思っております、商売はもう自分の代で終わりだっという事業者がほとんどですわ。その子どもに譲るまでもないのだ、借金だけ譲ることできないだろうというような声がよく聞かれるのですよ。

実際、若手の中ではおやじから譲ってもらったけども、これも自分の代で完結するといったと

ころばかりです。

そんな中、町としても一生懸命もがいていただきたい。使えるものの町のお金はなくても、PRをしていただきたいなと思います。

この質問の一つ加えさせていただきたいのが、岬町の中で、岬町の事業、岬町が発注する仕事をやはり岬町以外の業者が入ってきて一生懸命仕事をしていただいているというところをよく見かけます。

何で岬町の業者頑張ってくれないのかなというふうに思うのですが、それは入札制度のことになりますので、余り大きな声で言えないのですが、やはり、町の仕事を町内業者がするというのは基本中の基本だと思うのですよね。

それを業者の数が少ないからとか、いろいろな理由はあるとは思いますが、町外の業者に取られてしまうというこの制度というのは何とかならないものか。岬町の入札のシステム何とかならないのかという声は私のところにも何個も上がってくるのですよ。

でも、私は入札業者ではないので、その点についてはきちんと質問してきますと答えているのですが、過去にいろいろあったのかな、何とか町内業者を優先させる施策、入札制度というのはできないのかな。

やはり、岬町の業者に仕事を与えることで岬町活性化するとみんなわかっていると思うのですね。少々高くてもめぐりめぐって岬町が生きていけるものになると思うのですね。

そこを担当として答えにくいとは思いますが、どのように考えられているのか、方針なり聞ければと思います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

岬町では、地域経済の活性化や地元事業者の育成の観点から、建設工事や物品等の購入に当たってはできるだけ町内事業者へ優先発注に努めるとともに、本町発注の建設工事の施工に際しては下請への町内事業者の活用、建設資材、機械の購入または物品の購入における町内事業者の活用について特段の配慮を受注事業者に求めているところでございます。

地方自治法に規定されているとおり、地方公共団体はその事務を執行するに当たっては最小の経費で最大の効果を上げる必要があり、厳しい財政状況のもとで財源確保のためには少しでも安価な契約を結ぶことが求められております。

また、契約手続につきましては、地方自治法や契約規則など、関係法令、規則に基づき適切に事務執行する必要もあります。

今後も、現行制度の中で町内事業者への優先発注や業者指導に努めるとともに、町内事業者の育成につながる制度を、先進自治体の施策を参考に調査・研究してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま管理のほうから答弁いただき、配慮はしているといった答弁でございました。

先進事例も取り入れていきたいと、すごく前向きな答弁だったので、とてもありがたく思います。

2年ほど前に、議員の研修会で宮崎県綾町というところに行ったときの例ですが、町長が言うには、もううちの町の仕事は全部町内業者がすることになっているのだと、少々高くても専門性を除いてはほとんど町内業者ですのだと。

なぜか、やはり町内業者がなくなってしまうたら、それをまたやってもらう、この力、とても力が必要で、幾らもお金がかかるのだ。産業活性化については物すごい力がかかるのだと。

それよりも、町の仕事を何とか町内業者にやっていただくことで町内の業者が生き残っていけるのだと、そういうような町長の考えでございました。

岬町においても、田代町長は民間出身の方ですので、しっかりとわかっておられると思います。

この点踏まえまして、担当としては規則なり条例なりいろいろあると思うのですが、やはり町内業者育成という観点から岬町独自の方法なり、先進事例になる気持ちで岬町の産業に観点を置いて取り組んでいただきたい、このように思います。

町長、一回、この点において答弁いただけませんか。お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの入札等の、また地元業者の選定については総務部長の説明どおりであります。

今、おっしゃるように、経済が非常に早いスピードで変動をしております。そんな中で地元企業が生き延びていくには、やはり議員おっしゃるように、できるだけ地元の企業に仕事を回していくというのが、これは本来、当然のことだろうと思っております。

しかし、公平性の観点、また、町の財政規模、そういったことを考えますと、非常に難しい問題ありますけども、できるだけ地元業者がそういった仕事が潤うように、一生懸命努力をしてみたいと、このように思っております。

以上です。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長から答弁いただきました。まさにそのとおりで、範囲というのはあると思うのですが、ぜひお願いしたいと思います。

以上で、産業活性化分野についての質問を終わり、もう一つ通告をしておりました、残りの、投票率向上策の質問に移らせていただきます。

通告では、1行、投票率を向上させる取り組みをとさせていただきます。

なぜ、この通告をさせていただいたのか背景を述べたいと思います。

いろいろな選挙を見てきております。これは、私自身無所属でおったときには余り見られてなかったところなのですけども、党に所属するといろいろな選挙の応援に行く。その中で、期日前投票というのがとって増えてきているのではないかとこのように思うのです。期日前投票所の前で呼び込みやみたいなどがあります。

すると、車で来て、投票する人がひっきりなしですわ。何でこんなに来るのかなと思うと、やはり当日、選挙の投票日当日に用事のある人も多いのですね。

当日が大雨であるというふうに天気予報が出ているということもあるのです。

前回、衆議院選挙におきましては、避難所にするか投票所にするかどうかという議論が起きたぐらい雨の予報であって、期日前投票というのも岬町では増えてきているのではないかと。

そんな中、先月行われました泉佐野の市議員選挙におきましては、期日前投票所というのが市役所だけではなく、南海泉佐野駅の片隅に町の施設がありまして、そこでも投票ができます。何も持たずに人だけ行ってくださいというような感じでした。

すると、やはり行列をなして投票されているのですね。やはり、みんな投票したいのだなというふうに感じていました。

そして、その期日前投票所を何カ所か設けている自治体というののもかなりあるのだなというふうに感じている中、インターネットでカチカチと調べておきますと、やはり投票率の低下というのは日本全国どこも悩んでいるところであり、その対応する取り組みというのも多種多様なものができてきております。

先進事例といいますか、見ておきますと、先進事例、これは島根県浜田市と静岡県の方でもあるのですけども、投票に行きにくい方に対応して、移動式の期日前投票所というのを車で用意して各地域に赴いて投票を促して投票率のアップにつなげていると、そういうようないろいろな取り組みがございます。

岬町において投票率アップについて取り組むのは選挙管理委員会が取り組むのかなと思いますが、その事務局を持っているのは町行政だと思いますので、どのような感じで思われているのか、投票率アップについてどう取り組んでいくのか。通告しておりますので、その答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

議員からもありましたように、選挙の執行管理につきましては、公正な選挙のため、長から独立した執行機関であります選挙管理委員会が担っております。

選挙管理委員会の事務局については総務課で兼務しておりますので、私のほうからご答弁をさせていただきますと思います。

議員ご紹介のとおり、近年の岬町の投票率を見ますと、町が執行する選挙で約60%台、国政選挙で50%台の投票率となっております、以前と比べますと全体的に投票率は低下しております。

ただ、これは岬町だけの問題ではなくて、全国的にも大きな課題となっているところでございます。

議員ご紹介いただきました期日前投票については、平成15年の公職選挙法の改正によりまして、それまでの不在者投票制度が改められ設けられたもので、投票手続が簡素化され、選挙人が投票しやすい環境が整えられたことから、期日前投票を行われる有権者の方が増加する傾向となっております。

現在、本町では役場敷地内にある住民活動センターに期日前投票所を設けているところではありますが、他団体におきましては役所以外にショッピングセンターや駅前に設けている例も見受けられるところでございます。

ご質問いただきました期日前投票所の増設についてということでございますが、幾つか課題があるかなと考えているところでございます。

まず、期日前投票所の場所でございますけれども、公共施設内に設けることは比較的可能かと考えているところでございますが、駅やショッピングセンター内等、公共施設のないところに設ける場合は、投票の秘密を確保する場所をその都度確保する必要があるということで、例えば衆議院の解散による総選挙など、突然の選挙があった場合など、その実現には困難性が伴うかなと考えておるところでございます。

また、場所以外の面におきましても経費の問題。特に人の配置に課題があると考えているところでございます。

現在でも期日前投票所の事務執行のため、各課のほうから職員の応援を求めて対応しているという状況にございまして、期日前投票所を増設することについては今後の研究課題とさせていただきますと考えております。

また、先ほど移動式投票所のお話があったかと思いますが、全国的に投票所の統廃合が進んでいる中で、投票所に行くのが厳しい地域で移動式投票所が導入されているという事例があると聞いております。

本町には、現在14カ所の投票所がありまして、比較的身近な場所に投票所があると考えてございます。

この移動式投票所につきましても、期日前投票と同様に経費の問題、そして、特に人の配置の

問題に課題があると考えておまして、現時点での導入の方向性というのは考えていないところでございます。

選挙権というのは、国民主権を宣言する日本国憲法のもとにおいて国民の最も基本的な権利であり、選挙は、国民が政治に参加して、主権者としてその意見を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会であると認識しております。

選挙管理委員会といたしましては、有権者の方に選挙権を行使いただけるよう、他団体の事例も参考に、投票率向上に向けた方策について、今後も引き続いて調査研究してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 担当のほうから今後の研究課題もあるといった中、難しい面も聞かされました。

ここの質問を行うに当たり、自分は担当窓口で資料請求を行っておりまして、過去の岬町の人口並びに、その高齢化率というのを一覧にして出させていただきました。

平成16年におきましては、人口1万9,451人、高齢化率23.4%。それから、平成30年度に、たった14年しかたっていない中、人口が1万6,011人、3,400人ほど減ですか。高齢化率37.3%。パーセントで言いますと14%ぐらい高齢化率が上がっていると。

やっぱり岬町の中の住民の形態というのが変わってきているというか、変わらないというのか。住んでいる方は同じくずっと住んだまま、年をとられていって、今まで同じように投票に行けたのだが、介護認定も受けてとか、足が悪くてという方が徐々に増えつつあるというこの実態を知っていただきたいなと思います。

岬町はそのように身近なところに投票所があるとおっしゃいましたが、実際に14投票所があります。

その中でも、投票所別の投票率を見ていると、実際にとても高いところと低いところとのギャップがかなりございます。

また、このように期日前投票というのが増えてきている中、期日前投票の役場に近いエリアであるのか、遠いエリアであるのかというところも一回研究してもらわんとあかんのではないかと思います。

身近なところに投票所があると言いますが、結構遠いところありますよ。淡輪の19区といったら、物すごいあのでっぺんからさくら会館までおりてくる、この高齢者の、徒歩で行ったら片道15分ですよ来るかな、20分、30分かかるのではないかな、このように思うところもあるのです。

そういった面も、時代背景というのも加味していただいて、先進事例も。

○道工晴久議長 お約束の60分が過ぎましたので、・・・あるのですか。

○竹原伸晃議員 すみません、一切見ていませんでした。

そこで手を挙げてくれるとびっくり思っておりまして、申し訳ございません。

以上の点をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 ご苦労さんでした。

次に、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。

議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

阪神高速4号湾岸線延伸、岬町までについて。

私は、阪神高速4号湾岸線泉佐野りんくうジャンクションから岬町へ延伸することが重要であると考え要望を続けております。

今回の要望活動で、平成29年度は2月と遅れていましたが、平成30年度の期成会の要望活動はいつごろになるのかお聞きしたい。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

阪神高速4号湾岸線のりんくうジャンクションから南への延伸路線につきましては、大阪湾岸道路南延伸との名称で候補路線に指定されております。

この延伸についての国土交通省への要望活動につきましては、泉南市を会長に、和歌山市、紀の川市、海南市、岩出市、泉佐野市、貝塚市、田尻町、岬町の8市2町で構成しております関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会において要望活動を行っているところであります。

この期成会では、毎年11月に中央要望としまして国土交通省を初め、地元選出国會議員への要望活動を行っているところでありますが、平成29年度におきましては10月に衆議院が解散されたため、通常の11月の要望活動を実施することができず、翌年の平成30年2月に要望活動を行ったところであります。

今年度の要望活動につきましては、例年どおり11月に中央要望を実施したい旨、事務局の泉南市から報告を受けております。

以上です。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 要望活動はわかりました。

次に、岬町独自での要望活動はできないのか、この点についてもお聞き願いたい。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

さきに、先ほどご答弁させていただきました岬町を含め8市2町で構成しておりますというふうにご説明させていただいたのですが、その中に阪南市が抜けておりました。大変申し訳ありませんでした。

続きまして、和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

基本的に要望活動は一自治体で実施するより複数自治体で実施するほうが効果的であると考えております。

今回の事案につきましては、阪神高速4号湾岸線のりんくうジャンクションから南への延伸についてであり、起点となる泉佐野市以南の岬町までの自治体が直接関係することとなります。

関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会には、先ほどご説明しましたとおり、和歌山県内の自治体も多く参加されており、泉南地域、和歌山県、紀北地域の共通の課題であると認識のもと、要望活動を行っております。

したがいまして、今後の要望活動につきましては、この期成会において積極的に要望活動を行うことが最も効果的であると担当では考えております。

以上です。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 期成会とは別に、岬町単独もしくは阪南市、泉南市と合同で要望活動を行ってほしいと考えるが、町長の考えはどうか、お聞きいたします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、南ルートの件については担当のほうから説明したとおり、毎年11月には、国またはそういった衆議院、また参議院会館等を訪れて要望活動を行っております。

これはあくまで今の湾岸線から南ルートをつけていただきたい、関空からつけてほしいという要望であります。

議員おっしゃっているのは、恐らく大阪湾岸の道路南延伸のことだろうというふうに理解をしております。

それについては、おっしゃるように、本来は泉佐野市以南で要望活動をするのが、複数によって要望するのがより強力かなと、こう思っておりますけれども、私は国のほうへそういった要望等に行っておりますので、その都度、今後、この点についても関係省庁に何とかこの延伸をお願いしたいと要望をさせていただきたいと思っております。

しかしながら、やはり泉佐野以南で一度会合を持ってもらって、複数で要望活動できるようなシステムをつくっていききたいと、このように思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 岬町が他市町にも負けない、少しでも住みよいまちにするためにもご尽力いただきたい。よろしく願いして、湾岸線の質問を終わります。

次に、深日ロータリーの信号について、平成29年6月に引き続きまして再度、深日ロータリーの信号調整について伺います。

さきの府道岬加太港線から和歌山方面大阪方面に向かう自動車は、信号の調整でスムーズに流れるようになりました。本当にご苦労さんでした。

もう1点、要望したいのです。

大阪方面から多奈川加太方面に向かう自動車ですが、少し調整が悪く、多奈川方面に向かう自動車が多いときには加太多奈川行の右折ができない自動車があるため、青信号の調整をしていただき、右折ができるようお願いしたい。

この点についてお聞きします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部総括理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部総括理事 和田議員の質問にお答えさせていただきます。

深日ロータリーでは、第二阪和国道の開通に伴い交通量は大きく減少しましたが、多奈川方面から深日ランプを利用する車両が増加し、渋滞も発生しております。

また、交差点内の信号機は二国開通に伴う交通量の変化に対応した調整を依頼していたところ

です。
このような状況の中、泉南警察から去る1月25日に交差点内の信号機の時間サイクルを調整したという連絡がありました。また、3月には和歌山方面への信号機の時間調整を行ったと聞き及んでおります。

これにより、現在では多奈川方面から大阪、和歌山方面への信号も円滑になっております。

議員ご指摘の大阪方面から多奈川方面への右折信号も時間調整が行われておりますが、通勤などの時間帯、活動される時間帯には通行量が増加し、信号待ちの車列が長くなると考えられます。

当該信号機の調整については、既に泉南警察に現状等の確認及び調整が図られるよう依頼をしております。

調整の時間、時期等の連絡がありましたらご報告をさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ただいまの答弁では、既に調整が図られるように依頼しているとのことですので、よろしく願いしておきます。

これで、深日ロータリーの信号機についての質問を終わります。

次に、府道岬加太港線の信号機移動について。

岬加太港線沿いの元多奈川保育所前に設置されている信号機を南西方向に20メートルほど移動を考えていただきたい。

移動がかなえば、保育所前にある町道加太府道にスムーズに進入ができるようになり、安全になると思いますが、この点、答弁を願いたい。

○道工晴久議長 しあわせ創造部総括理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部総括理事 お答えいたします。

ご承知のとおり、多奈川保育所は多奈川小学校に併設をされ、現在では防災用品の備蓄倉庫として使用されております。

旧多奈川保育所前の信号機は、押しボタン式として設置されておりますが、保育所の閉鎖以来利用される方はほとんどない状況となっております。

このような現状から、昨年4月に地元の区長から議員ご提案と同様の信号機の移設の要望があり、泉南警察署に協議を行っております。

地区内から府道への道路の利用状況や交通量など、警察においても現場確認をいただいておりますが、移設は難しいと聞き及んでおります。

引き続き、安全確保のため、信号機の移設について警察と協議してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ただいまの答弁では、警察と協議するとのことですが、例えば大阪方面行きの信号だけを移設する方法や、感知式に変更するなどの方策もあわせて協議していただきたいと思えます。

これで、府道岬加太港線の信号機移動についての質問を終わります。

次に、第二阪和国道の孝子ランプの件について、府道から二国への進入はスムーズですが、反対に第二阪和国道から府道へ進入するときは一旦停止線がありますが、岬町から和歌山方面に向かう自動車の見通しが悪く危険です。

安全を重視するために、信号機の設置が必要であります。信号機の設置を願いたい。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 和田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、平成29年10月7日、孝子ランプの供用開始をもちまして無事第二阪和国道の全線が開通したことに對しまして御礼を申し上げます。

さて、議員ご質問のとおり、第二阪和国道孝子ランプと府道との接続部におきましては、信号機は設置されておらず、府道に歩行者用の横断歩道と横断歩道手前に車両用の一旦停止線が表示されております。

このため、第二阪和国道からおりて府道に合流するときは、運転手にとってはかなり手前で停止することとなり、府道に合流するまでの徐行の仕方などが難しいものと考えられます。

本件につきまして、第二阪和国道事業主である浪速国道事務所に泉南警察署との協議内容について確認しましたところ、本交差点については交通量の条件などにより信号機の設置は見送られたとのことでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 この交差点については、第二阪和国道、和歌山方面から孝子ランプでおける場合、横断歩道の手前に停止線があり、停止後、府道に進入する際、府道までの距離があるので府道の通過車両に対し十分な注意が必要になる。

町としても、できるのであれば何らかの対応をお願いしたい。この点についてお聞きいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 信号機の設置について、本町としましても泉南警察署に確認しましたところ、先ほど答弁させていただきましたとおりでございます。

また、あわせて他の対策について相談させていただきましたところ、第二阪和国道から府道への進入部に交通規制にかからない範囲で注意喚起などの路面標示であれば道路管理者の対応になるとのことですので、交差部への道路標示などについて今後各道路管理者に要望・協議してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 先ほどの部長の答弁によりますと、道路管理者である大阪国道事務所、大阪府に対し注意喚起の路面標示等について要望・協議していただくとのことで、大変よいことだと思います。

しかし、通過車両の安全確保や今後の岬町の発展を考えると、やはり交差点の信号機の設置は不可欠だと考えます。

信号機の設置についても道路管理者及び泉南警察署への要望を継続して行っていただくよう強く要望して孝子ランプの信号の質問を終わります。

次に、深日小学校前の信号機の設置の件で聞きたいのですが、深日小学校に保育所を統合の際は信号機の設置が可能であるとの話を聞いていましたが、信号機の設置がいまだ実施されていません。

現在の進捗状況をお願いします。その点についてよろしく。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

町道すこやか線の信号機の設置についてでございますが、平成28年4月、深日保育所を深日小学校へ併設する計画に伴い、町道すこやか線と府道752号の交差点への信号機の設置について、所轄である泉南警察署に対しまして、平成27年7月から数回にわたり周辺の5自治区、教育委員会及び本町から信号機の設置について要望を行い、また、今年4月にも信号機設置に伴い泉南警察署と協議を行ったところでございます。

泉南警察署としましては、要望を受けたことから既に府警本部に上申をしているとのことですが、要望箇所の近くの交差点に信号機が設置されていること、府道752号の交通量や近くに歩道橋が設置されていることなどの理由により、信号機の設置については実施されていないものです。

しかしながら、本町といたしましては、今後も児童の通学、通園時や地域住民の交通安全の確保を図るため、周辺の5自治区、本町と教育委員会の連名で、大阪府や所轄である泉南警察署に対しまして、継続して信号機の設置について要望してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 泉南警察署への要望回数は何回していただいたのか、その点お聞きいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまの質問にお答えいたします。

現在までの要望回数につきましては、平成27年7月から今日に至るまで、岬町長名で3回、岬町教育長名で2回、深日自治区長会会長名で2回の、計7回の要望を行っております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 要望回数がわかりました。

今後とも要望活動をお願いし、質問を終わります。

次に、府道岬加太港線から健康ふれあいセンターの進入道路について。

私は、平成18年9月、健康ふれあいセンター進入口の交差点の隅切りについて一般質問をいたしました。

その後、12年が経過し、2年ほど前に進入路の隅切りと道路の拡幅事業を実施すると聞いたのですが、現在の進捗状況について説明を願いたい。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の府道岬加太港線から健康ふれあいセンターへの進入路、これは町道美化センター連絡線といいまして、昭和60年度岬町美化センターの開設時に整備されたものでございます。

本町道と府道岬加太港線との交差点の隅切りと一部の道路拡幅につきましては、平成28年度事業化し、鋭意進めてまいりましたが、交差点の隅切り拡幅につきましては府道部分におきまし

て大阪府と地権者との間で境界の画定が難しく、用地の取得が厳しい状況となっております。

しかしながら、本町道の交差点より約170メートルの区間につきましては、現道拡幅により整備されたため、幅員が5メートル程度と狭く、見通しが悪い状況で、平成8年度、岬町健康ふれあいセンター開設後はコミュニティバスや一般車両の通行がふえたことにより、以前にも増して通行車両同士による安全性を確保する必要性が増したことから現道を6メートル程度に拡幅し、見通しをよくするため事業を進めているところでございまして、平成32年度の完成を目指しております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 道路の拡幅事業はわかりました。

交差点の改良についてはどのように考えているのか、伺いたい。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 お答えいたします。

交差点の改良につきましては、本来、当初計画の交差点の整備ができるように、今後、十分大阪府と協力・連携して事業を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 交差点の改良については困難と思いますが、努力を重ねて進めていただきたい。

これで、質問を終わります。

次に、府道岬加太港線から健康ふれあいセンターの進入道路の信号について、この進入路は健康ふれあいセンターから府道に出るときに、加太小島方面から大阪方面に向かう自動車が見えにくいと苦情があります。信号機の設置を考えていただきたい。よろしく回答をお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどのような質問で府道と町道美化センター連絡線の交差点の改良計画が大阪府と隅切り部の地権者との間で境界の画定が難しく用地の取得が厳しい状況となっていることを答弁させていただいたところでございます。

ご質問の交差点の信号機の設置につきましては、主要道路であります府道岬加太港線の交通量が多くないことから、信号機の設置につきましては他の要望箇所と同様に難しいものと考えております。

ただ、交差点の見通しの確保につきましては、交差点付近の樹木の伐採など、交差点の視距が確保できるよう、大阪府や地権者と協議するなど、改善できるよう進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 要望している住民も多く、安全確保のため、信号機の設置を考えていただきたい。
もう一度、答弁を願います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 答えいたします。

議員ご要望の内容を文書にして所管警察署に要望してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 信号機の設置は困難であるが、安全のため、設置活動をお願いして私の一般質問
を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 奥野 学でございます。議長により許可を得ましたので、通告に従いまして3点
にわたり質問をさせていただきます。

まず、第1点目の質問は、今後、さらなる岬町町おこし活性化策についてお尋ねをいたします。

岬町内各地域において今年になって閉店された店舗が目立ってまいりました。1月には淡輪地
区においてのスーパーの閉店、2月にはみさき公園駅前の寿司店の閉店、5月末には深日地区に
おいてコンビニの閉店などがありました。

これらの閉店には大きな要因があると思いますが、まず第一に、人口減少であると思われま
す。本日、住民課で調べますと、平成30年4月末現在、1万6,020人という数字を確認いたし
ました。人口減少に伴う購買力を増加させるにはどうすればよいのか考えなければならないわけ
です。

田代町長が推進された道の駅よってにおいては連日多くの方々にご来場いただき、大変に
ぎわっており、うれしく思っています。

交流人口を増やす拠点ができただけですが、ここから先、受け入れていただく施設が余りあり
ません。

今後、農業公園、森林公園を計画していただいておりますが、まだまだ時間がかかります。

以前、小樽市観光協会への視察でお伺いした際に、札幌市内でのホテルで多くの観光客が泊ま
るが、小樽には泊まらない。いろいろなイベントをやって小樽に来ていただく手法をとっている
とお聞きいたしました。

そこで、岬町においても改めて手軽にできる軽トラック市の開催を提案させていただきます。

昨年12月議会において深日漁港ふれあい広場の活用法として提案させていただきました。

今年、3月22日に有志議員6人で静岡県磐田商工会議所に軽トラ市いわた、駅前楽市につい
て研修に行つてまいりました。

軽トラック市は日本国内で約150カ所で開催されております。軽トラックの荷台に農産物や雑貨などを積み販売をするイベントであります。

研修に行ってみりました磐田市は、JR磐田駅前には2004年には約90もの店舗がありましたが、今では約30店舗に減少してしまい、かつての活力は薄れてしまいました。

そこで、地元商店主を中心にあのころみたいな楽しい、明るいまちを取り戻したい。いろんな人が来てくれてわくわくする商店街にしたいという思いから、軽トラ市の開催を計画したそうです。

第1回目の開催までにはいろいろな苦悩があったそうです。平成23年第1回を開催して以来、JR磐田駅前ジュビロードを歩行者天国にして、毎回出店者応募数は軽トラック110台、来場者数は毎回1万人、出店者売り上げ平均5万円で1年間に4回、3月、5月、9月、12月に開催しています。5月13日に行われた軽トラ市で第30回目を迎えました。磐田市を代表する大きなイベントに成長されています。

中でも、昨年10月28日から29日にかけて全国軽トラ市サミットを開催され、そのときは180台が出店し、2日で4万人が来場されたそうです。いつもにぎわう商店街を目指して今後も軽トラ市を継続していくとのことでありました。

岬町においては、深日漁港ふれあい広場において毎年10月に深日漁港ふれあいフェスタが開催されています。しかし、この場所では、そのイベント以外には何も行われていません。

大阪府から岬町への移管においては問題点もあるため、今のところ移管は受けないと田代町長において表明されております。

小樽市のように、数多くのイベントをやることにより町外の多くの方々に岬町に来ていただき、にぎわいを取り戻していきたいと考えますが、町の見解をお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 奥野議員のご質問にお答えいたします。

本町のさらなる町おこし活性化策について、深日漁港ふれあい広場を利用して軽トラック市の開催についてのご提案をいただきました。

深日漁港ふれあい広場の活用につきましては、平成29年12月議会におきましてもご質問、ご提案をいただいたところでございます。

その際にも、大阪府において実施されてきました漁港整備、多目的広場整備について平成28年度に完了したものの、排水管渠内からの悪臭問題と内水排除の問題が残り、付近住民の方々に大変なご迷惑をおかけしておりますが、町といたしましては住民の生命と財産を守る立場から、この問題の抜本的な解消がなされない限り施設移管を受けない方針であることを申し上げたところでございます。

しかしながら、大阪府の所管ではございますが、議員からご提案をいただいておりますとおり、町といたしましても深日漁港ふれあい広場の有効活用につきましては、具体的な活用方法やその可能性について検討を行い、実施可能なことから取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

先日、岬町商工会や岬町シルバー人材センターにお聞きしましたところ、商工会におきましては深日港フェスティバルや深日漁港ふれあいフェスタ、その他、町内外での主催事業や連携事業などを予定されており、商工会独自の定期的なことは難しい状況のようでございますが、それぞれ可能性のあるものが連携して取り組むのであれば前向きに検討したいとのことでございました。

また、岬町シルバー人材センターにおきましては、毎週土曜日の午前9時から10時に淡輪地区におきまして会員が生産した野菜などの朝市を開催しているとのことでございますが、出荷物や開催日など調整は必要となりますが、スポット的な開催であれば協力して取り組むことは可能とのことでした。

また、深日漁業協同組合におきましても、ふれあい漁港は漁民と住民のふれあいの場づくりとして活用したいという考えがございます。

本町といたしましても、今後は実施に向けて可能性のある関係団体の皆様と意見交換などを行うなど、議員ご提案の軽トラック市、また朝市的なことも含め、持続可能な視点を持ってふれあい漁港にふさわしく、地域のにぎわいが創出できる実現可能な広場の有効な活用策について観光協会初め、関係団体の皆様に呼びかけ、協働して協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、家永部長より前向きに検討いただけるご答弁をいただきました。

この軽トラ市以外にも、この場所でほかのイベントをやりたいというお話がございます。今後、大阪府や地元の方々とも調整して開催できればと願っております。

このふれあい広場をいろいろなイベント会場として利用し、より多くの交流人口の拡大を進めていきたいと考えております。

そこで、改めて田代町長のご見解をお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

内容等については一応、4月に行かれた磐田市の商工会議所の内容がここにありましたので、これを参考にいろいろ私なりに検討しましたところ、問題は、やはりこういった実行委員会を形成、いわば組織を立ち上げて、そして、岬町のみならず近隣のそういった商工会も巻き込んで、そしてやっていくと、今の深日の広場で十分やっていけるのかなという感じがします。

ただ、それをすぐにではなしに、やはり立ち上げて1年間、やっぱりそういった磐田市の状況も含めて我々が研修する必要があるのかなと思っています。

といいますのは、岬町は小さいながらも朝市とかそういう地元のいろんな生産されている野菜、魚とかそういうものを朝市で頑張ってやっていたらいい。そして、道の駅に出していただいているという経過がありますので、そういったことと競合しないようにやっていくのも大事なかなと思っています。

そういった意味で、これ1台3,000円ぐらいの借地料、いわば使用料をもらって、それでやっていくということだろうと思うのですが、岬町としても、一度試験的に検討、私はするのもいいのかなと、このように思っております。

また、ほかにもあの広場を使って全国の単車の愛好者が一堂によって、そこに集まってお互いにコミュニケーションとっていくというようなことも話聞いておりますので、やれることはしっかりとやっていきたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長、ありがとうございました。

我々、6人で磐田市のほうへ行ったわけですが、あそこのトラック市というのは、午前中だけの3時間ぐらいをされておまして、今のふれあい広場でありますと、朝早くから夕方まで1日通してのイベントとなっております。

磐田市は3時間ぐらいでやっておまして、午前中で終わるといような感じでされております。ですから、余り最初から欲張らずに手軽にできるような手法でやっていただけたらいいのかなというふうに私も考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、2点目の質問を行います。

ピアッツァ5のさらなる有効活用についてお尋ねをいたします。

この件についても、平成24年9月議会において質問させていただきました。

第70回2015紀の国わかやま国民体育大会に向けて、岬町で本大会までの事前練習場として町内のスポーツ施設を利用いただき、ピアッツァ5の和室に宿泊できることができるように提案しましたが、福祉施設であるため、変更できないとのことでありました。

しかし、今後、交流人口を増やすためいろいろな手法において町外のお客様を受け入れ、宿泊できる場所が必要不可欠であります。

ピアッツァ5のプール、いきいきパークの芝生グラウンド、ビーチバレーコートを利用する、選手が宿泊できればより一層岬町に来ていただける方が多くなると考えます。

各クラブの合宿、今後の観光客の宿舎、サイクリングに来られた方などにご利用いただけると思ひます。

ピアツァ5にはお風呂、プール、レストランもそろっています。宿泊施設に変更するにはクリアしないといけないハードルがあると思いますが、積極的にやっていく姿勢が必要と考えますが、町の見解をお聞きいたします。

○道工晴久議長 　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 　お答えをさせていただきます。

ピアツァ5のさらなる有効活用ということで、宿泊利用施設として有効活用できないかという提案でございます。

まず最初に、運営状況について少しお話をさせていただきます。

現在、岬町健康ふれあいセンター、ピアツァ5の管理につきましては、平成27年度より5年間、指定管理者である株式会社明治スポーツプラザが管理を行っています。

利用状況につきましては、平成28年度利用者総数9万7,009人に比べまして、平成29年度では9万7,521人で、512名増加しております。

また、指定管理者からの収支報告によりますと、平成29年度の利用料金等の収入が4,348万6,163円で、岬町からの指定管理委託料の5,367万5,000円と合わせますと9,716万1,163円でした。収入に対して支出は、人件費及び管理費を合わせまして9,711万6,466円で、4万4,698円の黒字決算と報告をいただいております。

先ほどの宿泊施設としての利用の提案でございますけれども、ピアツァ5の和室は3室ございまして、合計71畳でございます。囲碁や将棋、また入浴後の休憩等にご利用いただいております。

常に宿泊を提供する場合、旅館業法の基準に基づき設備の整備や管理人などの人員を配置しなければならず、旅館業としての体制を整えなければならないため、宿泊できるようにする施設としては難しいと考えております。

これまでも宿泊できないかとの問い合わせが年に数件あると聞いておりますが、その際には町内の旅館等を紹介するなどの対応を行っています。

住民の健康と体力の増進、福祉の向上を図るための施設として施設の維持管理等と、取り組む事業の充実を図り、集客に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○道工晴久議長 　奥野 学君。

○奥野 学議員 　今回の答弁も前と同じように福祉の増進のための施設であるということは重々わかっております。

今の現状、岬町の現状を考えてみますと、やはり、これから7月からも洲本港との航路も再開され、多くの方々の交流人口を増やしていこうという中で、やはり、民間の施設もございしますが、

町を挙げてのやはりそういう施設も必要ではないかなというふうに考えます。

いろいろな本当にハードルは高いと思いますし、宿泊施設になりますとそういう法律等もあるかと思いますが、岬町の今の現状のために、交流人口をますます増やすために、もともとの元気な岬町を取り戻すためにも一肌ぜひ頑張っていたきたいと改めてお願いしたいと思います。

今、部長からの答弁はそうでしたが、一度、町長どうでしょうか。ご見解をお願いしたいと思いますが。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

内容等については、先ほど担当部長のほうから、やはり、住民の健康増進のための福祉施設であるという建前の中で、非常に難しいと、宿泊施設に使うのは難しいという答弁だったかと思えます。

岬町が、まず、そういった宿泊施設を公共施設で使えるとすれば、淡輪海浜会館の2階が寝泊まりができるようになっていきますので、そういったこと。また、深日の会館の2階等も大きな座敷がありますので、そういった許可をいただくとすれば、多くの人数はどうかと思いますけれども、そこそこの人数は対応できるのではないかなと、こう思っていますので、そういった施設も一度検討してみたいと、このように思っております。

健康ふれあいセンターでは非常に難しいかなというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

以上です。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長からも今、ご答弁をいただきましたが、なかなかいい回答がいただけませんが、やはり海風館もございしますが、やはり高額な料金になってこようと思います。

ピアッツァ5で気軽に安く泊まれて、当然、あそこにはお風呂もプールも横にレストランもございしますし、明治スポーツさんのあそこにプールの合宿に来たいという学校もあるようにお聞きしております。あそこで泊まれないかというお声も聞いております。

ですから、そういうプールの合宿、芝生のグラウンドもいろんなサッカーとかラグビー等々の練習にも使え、合宿で泊まっていたいでどどん岬町へ来ていただいて交流人口をふやす。私はそういう思いであるのですが、そこらあたりをもう一度ご検討いただいてお願いしておきたいというふうに思います。

続いて、3点目の質問に移ります。

3点目は、深日地区内の公共下水道未整備についてお尋ねをいたします。

この件においても、平成24年6月議会及び平成28年3月議会において質問させていただ

ております。

平成26年事業認可となっている深日地区の向出北、向出南、門前、兵庫地区の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ご質問にお答えいたします。

平成26年度の公共下水道事業計画の事業認可拡大に当たりましては、効率的な下水道整備ができるよう人口密度の高い区域、費用対効果が見込まれる区域等を勘案して向出北、向出南、門前、兵庫地区を認可拡大区域に加えましたが、当時は役場周辺の整備を進めており、その完了後認可拡大を行った区域を整備する予定としておりました。

この役場周辺の整備区域につきましては、国庫補助の対象とならない区域が含まれていることもあり、町財政への負担の軽減を図りながら平成29年度におきましても引き続き整備を進めてきたところでございます。

なお、平成26年度に認可拡大した区域につきましては、池谷川下流にマンホールポンプを設置する必要があることから、ポンプの排水系統にかかる範囲を優先して下水道の整備を進めていくこととなります。

このような状況の中で平成26年度に認可拡大した区域につきましては、平成31年度にまず詳細設計を行い、その後、整備を進めてまいりたいと考えております。

下水道の整備を進めるに当たりましては、厳しい町財政の状況での実施となりますことをご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの家永部長の答弁でいきますと、来年度で詳細設計をしていただけるというご答弁をいただきました。

この地区は私の地元でもあり、以前からいつ下水道が使えるのかと問われることがよくあります。町財政が厳しいとは思いますが、整備工事を進めていただきたいと思います。

この件を順次要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、奥野 学君の質問が終わりました。

若干12時過ぎましたが、暫時休憩したいと思います。

13時から再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。

次に、一般質問、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、私の一般質問をいたします。

岬町では、効率的な議会運営を目的に、あらかじめ質問の趣旨などを知らせる通告制を採用しております。

それに基づいて私も質問の趣旨をあらかじめ通告いたしました。

理事者におかれましては、準備の期間もあり、責任の持てる的確な答弁をしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、午前中、他の議員と同じテーマの質問もございますが、私は別の角度から質問をいたしますので、その点もよろしくお願いいたします。

では、私の一般質問を始めさせていただきます。

内容は、タウンミーティングの内容についてでございます。

町長と語ろう第9回タウンミーティングをテーマに今年も5月の中旬から町内15カ所でタウンミーティングが開催されました。

会場では、まちの取り組みについて、掲載した冊子が配付され、その冊子にあらわされたさまざまな取り組みやデータに基づいて説明がされました。

私は、そのデータや取り組みについて、また、その関連する事柄について質問をいたします。

まず1点目に、財政状況についてお聞きします。

岬町の人口推移と将来人口推計によると、昭和55年にピークの約2万3,000人から、平成52年には岬町の人口は約8,600人にまで減少し、高齢化率も52%となり、2人に1人が高齢者。税収が今の6割か7割になるのではと予想されます。

このような人口減少に危機感を抱き、町として地方創生事業に力を注ぎ、岬町への移住者の増加を図ろうとさまざまな取り組みをされていることはよくわかっております。

しかし、将来人口推計にも出ているように、日本の国全体の人口が減少していく中で岬町にだけ人口が増えるというのは非常に考えにくいと思われま。

このような状況の中、タウンミーティングの中でも、このまま何もしなくてはどんどん衰退し、最後は消滅都市になるという発言もございました。そのとおりだと私も思います。何か策を講じなければ、何か今、行動を起こさなければというふうに思います。

そこで、お聞きしますが、昭和55年のピーク時の2万3,000人の当時から現在の1万6,000人になって、今現在、岬町の公共施設はどのように変化したのでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

町の公共施設について、昭和55年当時と比較するに当たり、移転、建て替えや用途の変更がなされていたり、名称の変更が行われている場合もありまして、全体の増減数につきましては単純に比較することが難しい状況にあることを前提にご答弁させていただきたいと思います。

個別の施設について申しますと、例えば施設を廃止したのは緑ヶ丘保育所、深日第1保育所、総合福祉センター、簡易心身障害者通所授産施設さくら園などがあります。

このうち、深日第1保育所は深日会館へ、総合福祉センターは保健センターへとそれぞれ用途替えを行っております。

さくら園は社会福祉法人に移管しております。

一方、新たに建設された施設は、小田平や平野北の改良住宅、健康ふれあいセンター、テニスコート、観光案内所、道の駅みさきの地域振興施設などがあります。

また、住宅開発等に伴い移管されました児童遊園や集会所などが増加してございます。

なお、廃止いたしました緑ヶ丘保育所、深日第1保育所につきましては、深日地区には当時深日第2保育所を含め三つの保育所があったものが深日保育所1カ所に統合しております。

総合福祉センターにつきましては、母子保健事業が大阪府から市町村に権限移譲されたことを受けまして保健センターに用途替えを行っております。

また、増加した施設につきましては、いずれも住民の皆様からの要望に加えまして、町の振興などのために新たに整備されたものでございます。

以上でございます。

○道工晴久議長 傍聴の方、申し訳ないのですが、帽子取っていただけませんか、申し訳ございません。お願いします。

坂原正勝君。

○坂原正勝議員 財政逼迫する中、過去数年来、町としても行財政改革としてさまざまな取り組みをして、その一定の成果も得ているということもわかっております。

その行革の取り組みの中で一番大きな効果をもたらしているのは財政基盤の強化とありました。

その次、2番目にその効果の大きかったテーマが職員給与の適正化が2番目にあっています。

タウンミーティングの場では、人口減少により税収のほとんどが人件費に費やされるという説明もありました。

私は、以前からも言ってきましたが、定数削減と給与カットは労使協議で今までは効果額として行われてきましたが、今後はそれにも限界が来るのではと考えます。

それより、むしろ、将来の人口減に伴い税収の減少と少子高齢化による社会保障経費が増え、経常経費が自然とかさんでくると予想される中で、その経費を抑えるためにコスト削減を進める

べきと思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 先ほど、議員ご指摘いただきましたコスト削減ということなのですが、公共施設につきましては年々老朽化することで修繕や補修などの維持管理経費が増加することが考えられます。

人口減少に伴う今後の公共施設のあり方につきましては、全国的な課題となっておりまして、国の策定方針を受けまして本町でも平成27年3月に岬町公共施設適正化基本方針を策定いたしました。

この方針では、施設の設置目的や利用状況、社会経済情勢の変化などに応じて中長期的な観点から更新、統廃合、長寿命化などの検討を行うこととされてございます。

また、一方では施設の統廃合につきましては、地域コミュニティが脆弱化したり、地域が衰退しないように最大限の配慮をする必要があると考えてございます。

本町では、人口の減少が著しい多奈川地域におきまして、平成23年度に一旦統合しておりました深日保育所から多奈川保育所を復活させ、また平成24年度には既に耐震化されました多奈川小学校の空き教室を活用して保育所を移転いたしました。

また、平成28年度には深日小学校、深日保育所におきましても同様の取り組みを実施いたしております。

耐震化された施設のもとで安心・安全を確保した保育・教育環境を整備できたものと考えてございます。

ご指摘のとおり、本町の財政を取り巻く環境につきましては周知のとおり、とても厳しい状況にございます。今後の公共施設のあり方につきましては、さきの公共施設適正化基本方針に基づきまして対応を進めていく必要があると考えます。

その際は、地域住民の皆様のご意見を丁寧にお聞きしながら進めていくことが必要であると考えます。

一方で、多奈川、深日小学校へのそれぞれの保育所併設について申しましたけれども、こうした観点と行財政改革とのバランスを図りながら進めていくことが必要であると考えているものでございます。

以上でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 岬町が出している書類、データの中で平成28年3月の人口ビジョンというのがございます。

岬町人口ビジョン、平成28年3月、こういう資料があります。

この中で、平成32年では岬町の人口は1万5,000人弱になると。平成37年では1万2,000人台になると予想されています。

しかも、高齢化率は逆にどんどん右肩上がりに上昇していけば、財政が破綻するのではないかと非常に懸念するところでございます。

タウンミーティングの今回の資料の中で、これは9ページですが、今後の課題、財政のところ、今後の課題ですね。そこにもこういう例がありました。社会情勢の変化に伴う変化に伴う一般財源の減少や少子高齢化に伴う社会保障経費や投資的事業にかかる将来負担の見直し等を課題に掲げています。

そして、今後とも持続可能な行財政運営を目指すとありました。

この、今後とも持続可能な行財政運営を目指すとはどういうことか、ここでお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ご答弁申し上げたいと思います。

行財政運営は住民の皆様の信託にこたえながら一貫性、継続性が必要であると考えます。

加えまして、将来世代に対しまして負担を先送りすることなく、引き継げるよう取り組むことが肝要であると考えます。持続可能な行財政運営とは、こうした観点で行財政運営を行うことと理解しております。

現在、第3次集中改革プランに取り組んでございます。また、今年度中に現在の計画の中間見直しを行う予定でございます。

引き続き、行財政改革に取り組むことで住民福祉の向上を目指してまいる所存でございます。

以上でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 先ほどの、財政部長の答弁の中で平成27年3月に策定した岬町公共施設適正化基本方針というのがございました。

私もこれ、ちょっと目を通させていただきました。

この方針の中で、現有の公共施設を今後も維持、更新するために要する財源を確保するのは難しいと見込まれるというふうにあります。

また、具体的な数字も挙げておりました。

その資料によれば、過去5年の投資的事業費は年平均5億2,000万円、毎年5億2,000万円かかるのですね。

今後、耐用年数が到来するその施設の更新と改修を行うとしますと11億8,000万円かかってくると。先ほどの年平均5億2,000万円の2.3倍の経費が必要だというふうな数字が

挙がっております。

そして、その次に、この方針で施設がなければ、その維持関連経費が直接的なサービスに振り返ることができることを念頭に置き、見直しを行いますとあります。

その維持管理する施設がなければ維持管理にかかる経費を住民に対して住民サービスにそのまま振りかえることができるということを念頭に置いて見直しをしていきますというふうな資料ですね、とあります。

ちょっと回りくどいのですが、表現がですね。端的に言いますと、人口減少で税収が減ると、このままの公共施設の維持補修経費も約2.3倍かかってくると。

今年度の予算94億5,000万円から、先ほどの11億8,000万円というのを見ると、約12%の経費、これがかかってくるというふうになってきます。

これで、将来世代に負担を先送りせずに持続可能な行財政運営を行うというのは、今のこの状況の中では非常に苦しいと思うのですが、それはどういうふうに持続可能な行財政運営をしていくのか。もう一度お答え願いたいと思います。

○道工晴久議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ご答弁申し上げたいと思います。

議員確かにおっしゃいますとおり、人口が減少傾向にあるといったことがあります。そして、一方では、その人口減少に伴い税収の減少も懸念されるところでございます。

岬町を含め、多くの自治体がそれに対して模索、検討しているところではございますけれども、本町では現在、第3次集中改革プランを行ってございます。

それから、岬町の公共施設の適正化基本方針というところでも議員ご指摘のとおりうたっているところでございます。

まさに、先ほども申しましたけれども、現在、第3次集中改革プランの真っ最中でございまして、今年度、中間年度に当たります平成30年度には中間の見直しを予定してございますので、その行革の取り組みの中で地方自治体として生き残りをかけて模索、検討していきたいと、行革を行うという点に尽きると考えてございますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 財政担当とすれば、それ以上言いようのない苦しい答弁だったと思います。

今と全く同じ質問で、町長の見解はいかがでしょうか、答弁お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

非常に難しい、厳しい質問かと思えますけれども、これは現状、今、全国的に少子高齢化が進む中で、非常に各自治体が自分ところの自治体を守っていくのにどうしたらいいのかということ

いろいろな計画を立ててやっているのですが、岬町においてはあれだけ厳しい財政状況の中で超過課税率を0.2%、約2億5,000万円の中で0.2%を、いわば住民に還元することは、還元というよりも、固定資産税、町民税を下げる事ができたことは、これは大きなやはり行財政改革の結果だと私は思っております。

それで、先ほど施設がどう変わったか、どう統廃合したのかというご質問もございました。これは、担当のほうからる説明ありましたけども、その中で抜けている分といえば、やはり町民プールとか学校プール、そういったことも廃止をして、現在、そのままになっておるのですが、そういったことを、不要なものは廃止、また休止しながらやってきております。

保育所の問題が今、担当のほうから多奈川、深日保育所を廃止して各小学校に統廃合、いわば併設をしたというような状況で、岬町としてはあらゆる方策を講じて財源の歳出を抑えながら、統廃合できるものは統廃合して現在やってきております。

ですから、結果的に超過課税を外せる状況になったということと、もう一つは大阪府から、いわば補償、こんな言い方したらあれですけど、一つの事業をやるにしても大阪府の了解を得て、そういう太鼓判をもらわないと事業ができなかった時代があったと思うのですね。

それが今日、そういったこともなくなって、行革をやったために前倒しして財政改革ができたのかなと、このように思うと、財政状況の中ではかなり改革を進めてきたと。

職員の給料については、住民の皆さん方に、やはりそれだけ一定の痛みを与えている中、職員も互いに痛みを分け合っていこうやないかという過去のいきさつがあつて、それを継承、今、させていただいております。

確かに、職員の給料カットすることは私も働く1人でありますので、職員の給料カットするのは胸の痛みが高じて、いつも組合交渉の中では非常に苦しい思いで交渉しております。

しかし、管理職手当にしてもそうでありますけれども、まちを立て直すときにはお互いに汗をかいて、町民と職員も皆汗をかいて頑張っていかないと、この町の財政状況はもちろんのこと、町自体が崩壊をしてしまったら何もならないということから、私は厳しい施政の中で行財政改革を進めております。

ただ、議員おっしゃるのは、できるだけコンパクトにやって事業費を抑えて、歳出を抑える。それが健全な経営につながるのと違うかという多分おしかりでなかろうかと思っています。そのとおりだと私は思っています。

しかし、それをやっていくには、やっぱり一つ一つ順序を追いながら、最終的にはやっぱりコンパクトシティ、つまり岬町でいきますと、やはり各地域が地域性を持っておりますので、地域の文化、歴史、そういったものを継承していますので、それをうまくネットワークでつないで最終的には小さなまちですけども、コンパクトな、そういった連携をしながらまちの価値を高め

ていくというのが当初の趣旨でありますので、議員おっしゃっていることは私の思いも議員の思いも同じでなかろうかと思っております。

ただ、手法が違うのかなと思ったりしております。

例えば、厳しい財政状況の中で需用費を抑えていく、また人口が減ると徴税が減っていくやないかということだろうと思えますけれども、町税は交付税等で調整をしていただけるので、それは何とか町としてはやれるのですが、一番大事なことは、今、70億円、80億円ある借金をどうしたら返していくのかといえば、町税ではとても返すことができません。

そうなる、やはり事業を起こしながら、その中で少しずつ借金を返していくということがまた一つの、これが前提ではないのですよ、これが一つの方策でなかろうかと思っておりますし、そして、私が今掲げております町のいわば有効活用とか、山の活用、そういったものを活用した中でまちづくりも今、視野に入れて考えております。

交流人口を増やすだけがまちの活性化になるのかではないのですね、交流人口を増やすことによって定住人口につながっていくという意味合いから私はやはり交流人口の増加というのは大事であろうと、このように思っております。

道の駅が大盛況しているというありがたいお言葉をいただいておりますけれども、じゃあ、これをどうやって、奥野議員さんからもあつたと思いますが、どうやってまちの中に引き込んでいくのか。お客をどうやって定住させるのかというのは今後しっかりと住民の皆さん方と議会の皆さん方のご意見を頂戴しながらそういった施策を進めていきたいと思っております。

ですから、行政改革の中で厳しい、職員に対する改革という、職員の給与カットというのは今のところ、私はもうしばらく私どもと一緒に頑張って町民のために汗をかいていただきたいなど、このように思っております。

以上です。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 町長も私も思いは同じであると、ただ、その方策が違うのだと、今、そんなお話がありました。

ただ、私が思うのは、公共施設の維持補修とか、また長寿命化、それから道路や橋梁のインフラ整備がどんどんこれから増加すると思うのです。

行財政改革をこれからも続けていくでしょうけど、その行財政改革を進めるだけではインフラ整備に要する費用の削減にはもう限界があるのではないかというふうに思います。

それならば、ほかでコスト削減できる場所があれば、そこで削減したらどうかというのが私の主張です。

次の質問に移ります。次は人口推移についての質問です。

これもタウンミーティングの資料では、先ほどもふれました2040年には約8,500人、岬町の人口が8,500人になると。それを地方創生事業を実施して、岬町として2040年の人口目標として1万2,500人として設定しています。

8,500人になるという人口推計の予想があるのですが、それは岬町としては目標として1万2,500人にすると、4,000人の増加になるのですね。4,000人増やすというか、減っていくのを抑えるといいますか、数字の差は4,000人になるのですけど。その数字の根拠をお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

先ほど、議員のほうからもご紹介いただきましたが、岬町では平成28年3月に、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあわせまして、岬町人口ビジョンの策定を行っております。

この人口ビジョンにおきましては、厚生労働省の研究機関であります国立社会保障・人口問題研究所が2010年（平成22年）の国勢調査をもとに推計した人口推計をベースに時点修正を加えて町独自の人口推計を行い、2040年（平成52年）の岬町の人口を1万614人と推計したところでございます。

この推計人口は何の手だても行わずにこのまま人口が減少した場合の人口を想定いたしております。

総合戦略では、地方創生の取り組みを積極的に行うことで人口減少を抑制して2040年の人口規模を1万2,500人、町独自推計に対して約2,000人の増を目標として定めたところでございます。

今年3月に国立社会保障・人口問題研究所が2015年（平成27年）の国勢調査をもとにして2045年（平成57年）までの人口推計の公表が行われております。

その中で、2040年の岬町の人口推計が8,571人と、前回数値よりも約2,000人下振れを行ったところでございます。

この国立社会保障・人口問題研究所の人口推計は、基本年の国勢調査とその前の国勢調査を比較して、男女別、年齢階層別に生残率、移動率などを算出して、原則として、将来もその傾向が続くものとして推計を行っておりますので、この間の転出者数が多いと、将来人口への影響が大きくなる傾向にございます。

平成27年から地方創生の取り組みを進める中で、転入者数と転出者数の差であります社会動態につきましては年々改善の傾向にあり、平成29年の転入超過率はマイナス0.23で、府内43市町村中24位と、地方創生の取り組みを始める前の平成26年のマイナス0.81%、府内38位から大幅に改善したところでございます。

今後も積極的にこの地方創生の取り組みを行い、社会動態の改善を行うとともに、出生率を維持することで自然現象を抑えることができれば、目標人口の達成は可能と考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁では、地方創生の取り組みをして改善もしてきていると。それを引き続き行っていけば目標の達成も不可能ではないという、そういうふうな趣旨だったと思いません。

今もありました、平成28年作成の岬町人口ビジョン、その中では年代別に見ますと、10歳代から30歳代の転出が非常に多くあっております。

その人口ビジョンの中での1年間の出生数、1年間に生まれる人数が72人となっております、平成25年以前ですけど。

1年間に72人産まれる、そして、20代になると転出していってしまう。

これから納税者として社会に貢献していただける年齢になると岬町から他市町へ転出していってしまうと考えていくと、財政的に非常に苦しくなるのではないかというふうに思われるのです。

また、ここ数年、今ありました地方創生事業の取り組みで人口減少に歯止めをかけようとしている、また、その成果も出てきているというのは十分承知しております。

ただ、ここで素朴な疑問ですが、今、地方創生事業として国からの補助金があつて、その事業に取り組んでいますけど、その補助金が果たして西暦2040年まで続くのかどうかと。その事業費がいつまで確保できるのか、それともずっとあるのだろうかというのが疑問の一つ思います。

若者の転出理由で一番多いのは、仕事によるものというふうなデータもございました。若者、これから岬町において社会貢献をしていただける年代になった若者を岬町から転出させない、岬町にとどめる、何かそういう手だてはあるのか。

それから、この補助金は今後も引き続いてあるのかどうか、その二つについて答弁を求めます。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

岬町では、転出を抑えて、転入を促進するためにさまざまな助成制度を今現在実施させていただいておりまして、決算の統計はまだまとまっておりませんが、大体1,000万円ぐらいの助成事業を実施させていただいているところでございます。

この財源につきましては国の地方創生の交付金、それから、ふるさと納税の寄附金を活用して実施させていただいているということで、タウンミーティング等で答弁させていただいております。

実質的に、この補助金制度的なものについては国の交付金を活用せずに、ふるさと納税の寄附

金を積み立てた基金を活用して実施させていただいているところでございます。

国の交付金事業については5年事業ということで、今後の見通しについてはまだはっきりとしていないところですが、やはり地方創生の取り組みというのは国の重要な施策になってございますので、今後も引き続いて国の支援を求めてまいりたいと考えているところでございます。

ただ、国の支援がいただけないとしても、ふるさと納税を積極的に活用することで事業を継続してまいりたいと考えてございます。

それと、転出される大きな理由といたしましては、20歳代の方、やはり就職、それから結婚を機に転出されているという事例が見受けられます。

この仕事づくりという点につきましては、午前中も答弁させていただいた創業支援という面と、それと地元企業を呼んでくるということで、多目的公園のほうでは既に何人かの方が地元からご就職いただいたという報告もいただいております。

また、関西電力の多奈川発電所の跡地、こちらについて、企業を誘致することによって地域の雇用数を確保して、少しでも町内で残っていただけるように努力してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 年間出生者数、ここ数年では1年間70人から80人で推移していると聞いております。年間70人、80人では少ししんどいのではないのかなと。

また、高齢化率もどんどん今、上がってきております。これからますますインフラ整備、社会保障費が増えていくと、これから先どうなるのかなと非常に懸念するところであります。

次の質問に移ります。

次に、財政状況と人口推移の両方を合わせた教育問題について質問いたします。

私が以前から一般質問もし、他の議員の方も何人か質問をしていますが、小中学校や給食調理業務を含めた公共施設の見直しも実施しなければならないのではないかなというふうに思います。

今も言いました、岬町の新生児出生者数は年間70人から80人、これはクラスでいうと小学校低学年のクラスでは3クラス、それ以外は2クラスあれば足りる人数でございます。

小学校は低学年では35人学級ということで80人ならば3クラス、それ以外は40人学級ということで80人でも2クラスあれば足りると。町全体として2クラスあれば足りる人数です。

一方、現在の岬中学校の建設当時の計画では1学年10クラスの計画で建設されたと聞いています。

岬中学校を1学年10クラスのままで運営していくと、その考えは中学校の建設当時から現在もそれは変わっていないのでしょうか。

中学校は1学年10クラスで運営していくと、今のままでいいというお考えかお聞きしたいと

思います。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 お答えさせていただきます。

先ほど、坂原議員のご質問では、建設当時、中学10クラスの計画で建設したということでございましたですが、あくまでもその当時の計算ということで、やはり人口推移というのは年々変化ありますので、その時代、その時代に合わせた対応をしていかないといけないかなというふうに考えております。

実際、現在、大体年間出生数が70名台ということですので、ここ数年見ましても、10クラスというのは難しいなというふうに思っております。

ということで、今現在では出生数に応じた形のクラス編成を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 そういう事情も考慮して、学校も統廃合という発想もあるのではないかなというふうに思うのですが、それはいかがでしょうか。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 先ほどの質問にお答えさせていただきます。

確かに坂原議員おっしゃいますように、人口減少とか少子化が進む中で小学校の統廃合を求める声が出てくるのは避けられないところではないかなというふうに思うところでございます。

同様のご質問は過去にもございまして、過去の答弁でも述べさせていただいておりますが、本町におきましては児童数が減少している中におきましても、地域の子どもは地域で育てることを方針としまして、小学校3校を存続して地域とともにある学校づくりの推進に取り組んでいるところでございます。

その地域とともにある学校づくりの一環としまして、深日小学校、多奈川小学校に保育所を併設する事業を実施したことについてはご存じのことと思います。

小学校が統廃合され、小学校がなくなる地域から子育て世代の転出があっても転入は期待できないということで、また、それに伴う地域の人口減少は避けられないというふうに考えております。

学校がなくなれば、地域が衰退するのではないかなというふうに考えております。

小規模校には子どもたち一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導ができる。先生、子ども、また子ども同士が親密に接することができる。また、異なった学年との交流が図りやすいなどの小規模校としてのメリットがあります。

このように、児童数が減少している中におきましても、教育委員会として、学校とともに取り組まなければならないのは小規模校ならではの特色ある授業づくりであり、少人数クラスのメリットを最大限に活用した取り組みを展開していくことで少人数クラスが抱える課題の緩和を図っていくことだと考えております。

これまでの地域創生の取り組みにより、転入数は増加傾向にあり、また子育て世代である30歳代が転入超過に転じております。

今後も引き続き、小規模校の魅力を広く情報発信し、地域創生を進める施策と連動して児童の減少に歯止めをかけ、子育て世帯の人口増加に努めていきたいと考えております。

以上です。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今現在の岬町の財政状況と人口推移を含めて考えれば、学校の統廃合もこれは一つの選択肢になるのではないかというふうに思います。

私は、以前からこの学校も含め、給食調理場の件も質問させていただきました。それ以後、それについては何も進展がないのでしょうか。

統廃合についての検討について、進展はないのか、これは教育長にお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 お答えします。

まだ今のところ、現実に俎上には上がっておらないのが現状でございます。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 財政部長の話の中でも、岬町公共施設適正化基本方針にもうたわれているように、今後、公共施設を統廃合していくという話もございました。

私は以前から、一般質問でも何度か質問し、また、今回、行われたタウンミーティングの中でも財政状況と人口推移、この課題を町民に向けて発表されました。

無駄を省く、コスト削減していく、そういう方向性から公共施設全体としてこれから先コスト削減として統廃合はあるかもしれないのですが、教育施設だけは別というお考えなのでしょうか。

あるいは、また今後は前向きに考えていくというお考えでしょうか。再度、教育長にお聞きします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 先ほども回答させていただきましたけども、俎上には上がっておりません。

しかし、総合教育会議がございますので、いろいろなところからの意見をお聞きする。小規模

のままでも継続してほしいという方もおられるようでございます。

私も直接耳にはしていませんけども、いろいろな意見があるようでございますので、今後、俎上に、また総合教育会議を通じて上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今回のタウンミーティングの資料の中で、18ページに、人口が減少するところ、コミュニティ機能の低下で学校運営が難しくなるというふうなところがあります。

現在、全くそのとおりになっているのではないかと思うのですけど。

例えば、多奈川、深日小学校では1学年10人未満の学年もあります。その教育環境が果たしてその10人にとって恵まれたものであるのでしょうかね。

また、その子どもたちにとってはそれが最良と言えるのかなと思うのですけど。

学校運営が難しくなるというふうになるのですけど、この点については見解、どうでしょうか。教育長。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 議員のご指摘はもっともなところでございます。

ただ、先ほども教育次長のほうから回答させていただきましたように、小規模校のよさを継続できたらと。

そして、小規模校のままでまだ学校は地域の中心であるということのテーマの中で、やはり継続してほしいという意見もございます。

機を熟すのを待つのは遅いかもしれませんが、いろんな意見を拝聴いたして総合教育会議、そしてまた定例の教育委員会の中で、まだ俎上に上がっておりませんが、今後のテーマと、課題といたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 先日、田尻町でコンパクトタウンサミットというのが開催されました。参加をできてきて、勉強してきました。

岬町は、田尻町に比べると面積がかなり広いので、全く同じようにはいきません。いきませんが、将来に向けてできるものからコンパクトにしていくということが必要であると申し上げておきたいと思います。

先ほどふれましたタウンミーティング資料の人口減少の影響というところ、これはタウンミーティング資料18ページです。

その中に、減少する歳入と増加する住民の負担、歳入が減少して住民の負担が増加するという

見出しがありました。

その説明として、行政サービスの廃止、有料化などがありました。これは、人口が減少することにより、行政サービスが廃止される可能性を示唆しています。

将来、そのような状況にならないためにもコスト削減ができる方策も、これから先、視野に入れて検討する、そういう時期に来ているのではないかと思います、これについてはいかがでしょうか。

これは町長、見解をお願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えします。

学校教育問題は教育長のほうで今、答えたとおりでであろうかと思えますけれども、コスト削減、これは当然おっしゃるとおり、コスト削減をしながら財政運営をやっていくというか、いわば岬町株式会社を崩壊させないためにも絶対必要条件だと思っています。

統廃合の問題についても、最終的に人口が減少して、学校としての機能が保たれないという状況が来たときには、これは教育委員会等とも十分相談をし、また、今、併設しておる問題をどうするかという、いろんな耐震化しておる施設をどうするかという問題、各学校関係の方とか、そういったところとも相談して、最終的にこれをコンパクト化するのか、統廃合するのかというふうな判断を私はしていきたいと思っていますけれども、私は先ほど教育長の言われた言葉の中に、やはり学校は地域の中心の要だというとおりでありますし、できるだけ地域の学校を存続させながら、地域の力をつけてもらう、そして、地域のが元気になって地域の文化・歴史を守ってもらうということが一番大事であろうという観点から、多奈川、深日小学校において保育所の併設をさせていただきました。

そこで、先ほど話は少し変わるのですけれども、当時の人口、昭和の時代の人口と、また大きくかけ離れておるといことは当然大手企業が撤退し、そして現在関西電力が中止をしておる状況の中で、当然、これは人口、企業、あらゆる問題が弊害を起こしてきておることは間違いないと思っています。

ただ、現状で先ほど総務部長からも説明あったと思えますけれども、いわば子どもの出生率が72人から73人前後をずっと、当時の平成25年から動きが余り変わらないということは、これは一番ありがたいことだなと思っております。

その中で、これからの岬町の財政運営をやっていくには、やはり、先ほども言った大きな波、つまり人口が大きく変動してきた場合、減少してきた場合には、やはり統廃合、そういったことも視野に入れて検討すべきだなと、このように思っております。

以上です。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 最後の質問に移ります。

深日洲本航路の社会実験運航の取り組みについてお聞きします。

これは、昨年度の社会実験運航もございました。それから生じた課題、また、今年度の取り組みについて私からお聞きしたいと思います。

タウンミーティングの資料では、昨年の社会実験運航では3カ月間で乗船者数が1万600人とありました。

その内訳として、淡路島からの乗船者数は9%とありました。260人ですね。今年の手定では7月からと聞いていますが、今の数字でいいますと、岬町から多く向こうへ行く、向こうからは余り来ない。こちらだけ盛り上がり、向こうは冷めているのかというこの数字になるのですが、今年もまた7月1日から実施するということですが、今年から再度社会実験運航するに当たっての広告宣伝はどのようにしているのでしょうか、お聞きします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨年度の社会実験運航におきましては、四国、洲本方面からの集客が少なかったということもあり、事前の広告周知ができてなかったというものが課題であったと認識しております。

現在では、広報の部分で力を入れさせていただいております、広報先としましては、近隣のサイクルショップ20店、和歌山のサイクリング協会、南海電気鉄道、JR西日本、J:COM、あと泉州9市4町での協議会、ほか河内長野市、和歌山市、紀の川市等に事業の実施について広告をさせていただいております。

引き続き、これについては数を増やしていきたいと思っております。

以上です。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 端的にお聞きします。

今回の社会実験での岬町の一般財源は幾ら投入の手定でしょうか。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回の総事業費は、1億138万1,000円となっております。

内訳としましては、地方創生交付金が岬町として3,807万1,000円、岬町と洲本市の負担金が3,611万円、乗船料収入を2,720万円と見込んでおります。

以上です。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その岬町としての財源を投入する予定ということですが、投入する限りはそれだけの効果があるのかなと思うのですが、先ほどの午前中の件とかぶるかもしれませんが、その予算を投入したらどれだけの回収する仕組み、仕掛けづくりというのはどうなっているのでしょうか、お聞きします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回は、交流人口を増やすことが大きな目的となっておりまして、その仕掛けづくりとしまして航路を利用するというような取り組みを行っております。

具体的な方策というのは午前中にご説明させていただいたように、サイクリストを新たな需要のターゲットに加え、少しでも交流人口を増やしまして、岬町での経済効果を高めるというように、今後もPRを続けていきたいと思っております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 最後になりますけど、今回のタウンミーティングではさまざまな住民の皆さんのご意見をお聞きしました。住民の皆さんは、率直に今の気持ちを述べておられたんだというふうに感じます。

やはり、今のままで10年先、20年先は大丈夫だろうか、岬町はどうなるのかという不安があるために、そういう意見が出たのではないかというふうに思われます。

何度も申しますが、岬町は面積が広い分、確かにコンパクトタウン、面積の狭い町と同じようにはいきませんが、コスト削減というものを視野に入れて後世に負担をかけないように職員一同頑張っていたきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○道工晴久議長 以上で、坂原正勝君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

質問に先立ちまして、ご逝去された田島乾正議員に改めてこの場で田島議員のこれまでの働きに敬意を払うものであります。

直接お礼を伝えられないままのお別れとなったことが悔やまれてなりません。

ご遺族やご親戚関係者の方々にお悔やみを申し上げるものでございます。

田島議員から教えられたことを胸に、住民福祉の向上を目指し、住民の代弁者として引き続き力を尽くしたいと思います。

国政では、森友事件、加計疑惑や自衛隊のイラク日報問題などに見られる改ざん、ねつ造、隠ぺいが明らかになり、どれ一つをとっても政権の足元を揺るがす重大事態が発生しております。

にもかかわらず、関係者の証人喚問を拒み、資料の提出においても核心部分を提出せず、真実を覆い隠して国民を欺いています。

加計学園の獣医学部新設をめぐる安倍首相の説明に「信用できない」との回答が70%に上るなど、国民は真実を見抜いています。もはや安倍政権には、政権担当能力がないと言わなければなりません。

その一方で、働き方改革と称して過労死を促進し、サービス残業を合法化する稀代の悪法を衆議院で強行しました。

また、国民の多数が反対しているカジノ解禁を「IR」などと言いかえて、刑法で禁じられている賭博を合法化するカジノ実施法案まで強行しようとしています。

幅広い立場の方々との共同で安倍政権を退陣に追い込み、うそのない政治の実現のために引き続き全力を尽くす決意です。

介護保険法のさらなる改悪、消費税の10%への増税など、住民生活に深刻な影響を及ぼす制度改悪も狙われています。

岬町においては、国や大阪府がおし進める悪法から住民を守るために努力することを初めに求めて質問を行います。

1点目に子育て支援策について質問いたします。

岬町においては、子育て支援策の拡充を図り、さまざまな移住・定住促進策とも相まってその成果が徐々にあらわれてきていると認識しております。

今年度から開始された第2子以降の保育料無償化は、子育て世帯を経済的に支援する施策として大いに歓迎されております。しかしながら、残念なことに現行の制度では対象にならない家庭が現実には発生しています。

文字どおり、第2子以降の子どもの保育料を無償化することで岬町の全ての子育て家庭を応援し、子どもの貧困問題の解消や、さらなる転入、移住促進に結びつける努力を図るべきと考え質問するものであります。

今回、質問として取り上げるに至ったのは、年齢では対象になるのに、制度が利用できないという相談が寄せられたことがきっかけでした。

私にご相談いただいた方は、近隣の自治体から岬町へ転入された方でしたが、岬町の子育て支援策の手厚さが転入の一つの決め手だったとのことでありました。

ただ、転居の際に既に子どもさんが岬町以外の幼稚園に通っており、園の教育方針や運営に共感していたため園を変えることは考えなかったとのことでした。

岬町に引っ越すことで通園しづらくなるわけですが、それを承知の上で岬町への転入を決断されたそうです。

それほどまでに岬町が実施しているさまざまな子育て世帯への支援策に魅力があったと語っておられました。

その方は、今年度から開始された第2子以降の保育料無償化は、他の市町村から岬町への転入をさらに促進する目玉政策になるとお考えで、子育て支援策のさらなる充実を願っておられました。岬町がこの切実な願いに応えるよう求めるものであります。

初めに、この4月から行われている制度の内容について確認したいと思います。

制度の内容をどのように定めているか、お示してください。どんな子どもが対象なのか。兄弟の年齢や幼稚園、保育所など、施設の規定をご説明いただきたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

まず、本年4月から開始しました第2子以降の保育料無償化の概要を簡単に説明させていただきます。

今回の主な改正内容は、利用者負担額の軽減のうち、多子世帯軽減について見直しを行ったものです。

平成27年4月からスタートしました子ども・子育て支援新制度から第2子を半額に、第3子以降無償とした制度を改め、対象を第2子以降から無償とするよう繰り上げ、子育て世帯の経済的な負担を軽減するものです。

先般、タウンミーティングで子育てされているお母さんから質問がありましたけれども、その世帯は新制度に移行せず、従来型を維持する町外の私立幼稚園に通われる子どもについては対象とはならず、従来の幼稚園就園奨励費補助金が適用されます。

また、第2子の考え方についてなんですけれども、第2子の考え方については就学前の児童以外の児童の年齢が多子軽減の計算の年齢上限を上回っている場合など、その世帯における2人目、3人目の児童があっても、第1子として計算されます。

新制度の幼稚園や認定こども園の年齢上限は小学校3年生までとなっており、最年長の子どもが小学4年生以上の場合は第1子としてカウントされません。

また、保育所の場合、就学前の最年長の子どもから第1子となることから小学1年生以上の子どもがカウントされないということで、一部対象とならない世帯もあるということになります。

以上です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、ご説明をいただきました。

多子世帯への軽減ということで、複数子どもがいる世帯に対して経済的な支援を行うものだと、それをさらに広げるものだという回答でありました。

これは、非常に高く評価していいものだというふうに私は考えております。

というのは、インターネットなんかでも多子世帯への軽減というのは国がもともと2016年度からだったと思いますけど、やっていますから、それにならってやっているのですよ。

だけど、おっしゃるように第2子を半額、第3子からは無償というのが国の制度なのですね。それにさらに上乘せをして、第2子以降無償という思い切ったことをしているところは非常に数は少なかったです、私、探した範囲でありましたけれども。

本当に、これは何人ものお母さんから、この経済的支援は物すごくありがたいのだというふうに、「年間で考えてみてくださいよ」って言って物すごい力説されたりしたのですよね。

これは本当に子育て家庭への大いなる支援だということで、自信を持っていい取り組みだというふうに思います。

先ほど、坂原議員がコンパクトタウン議会サミットのことをおっしゃいましたけど、私もその研修に行かせてもらいました。

それで、全国から小さな町、市ではなくて町の議員さんが集まってこられていまして、その中で岬町は、実はこんなことやっててとって、たまたまタウンミーティングの資料を私が持っていったのですよ。

そこで、移住・定住促進策、それから子育て支援策のところをごらんになったほかの町の議員が、「え、第2子から無償って本当ですか」っていうふうに聞かれたのですね。

この定住促進策もこんないろんなことをやっているのだと、「これはどこの課に聞いたらいいのですか」とか言って、すごく熱心に聞いてこられまして、私もそこで改めて、すごい岬町って頑張っているのだなって思ったぐらいのことなのですね。

だから、取り組んでおられる皆さんは、本当に自信を持ってこの制度を進めていただいたらいいというふうに思うのです。

ただ、初めに申し上げましたとおり、制度の抜け穴があると、非常にもったいないというふうに私は思うのですよ。こんなにいいことをやっているのに、制度上、その制度から漏れてしまう人がいる。その理由が、先ほどおっしゃったとおり、旧の制度を利用している町外の幼稚園なのだ。

このことは、その園に通わせている子どもにも保護者にも何の責任もないのではないですか。国が勝手に、勝手にとはいいませんが、国が私たちの、何ていうか意見の言えないところで、国会で子ども・子育て支援新制度というのを始めてしまったわけですよ、2015年から。

そのことによって、新しい制度に移行する園もあれば、旧制度のまま運営をするという園もあると。

そんなことは、そこに通っている子どもも保護者も全く関係がないのですよ。その制度に移行

したから大きく教育方針や保育方針が変わるなんていうことはないでしょう。岬町だってそうでしょう。

岬町は、公立の保育所も幼稚園も新制度に変わりましたが、園の方針、保育所の方針変わっていますか。変わってないでしょう。

だから、私は文字どおりの対象になる年齢の子どもや家庭に支援をぜひ広げてもらいたいと、このことを今日は考えていただきたいと思って提案をするものであります。

それで一つ、先ほどお答えのあった中で、子育て世帯への財政的支援なのだとということをはつきりとおっしゃいました。そのことを後で本当は聞こうかなと思っていたのですが、この制度の目的や岬町内にある教育や保育の施設への支援ということではなく、その目的は子育て家庭への支援が大きな目的だということは確認をさせていただきました。制度上のことを今、確認をさせていただいたところであります。

それでは、具体的にもう少しお尋ねしますが、今年度の新規の対象人数は何人になっているかお尋ねをしたいと思います。

新規のと申し上げますのは、以前から第2子は半額でした。第3子以降は無償でしたという軽減の制度そのものは以前からありましたので、それに今回さらに加えて軽減の対象になる、免除ということですが、対象になる方が何人増えたのか、その子どもの数をお示しいただきたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

本年5月1日現在で、町内の新制度の施設の児童数は、町立3保育所合計で187人、町立幼稚園が59人、私立認定こども園及び幼稚園合計で67人となっております。

そのうち第2子以降の保育料無償化の適用を受ける児童数は、町立3保育所合計で36人、町立幼稚園で14人、私立認定こども園及び幼稚園合計で20人となっております。

以上です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今年度新たに対象になった子どもたちは、合計すると70人ということによかったかと思います。

では、その予算規模についても参考までにお尋ねをしておきたいと思います。

岬だよりでは、この新たな制度を始めますよという紹介をされておまして、岬だよりの5月号ですけれども。

その中で、予算規模としては1,011万円と記載をされておりました。

ただ、この1,011万円というのは、恐らく事業費全体を指すのかなというふうに思います

ので、従前から対象になっている方については、もう去年から含まれているので、新規として拡充されたことによって、今年度増額された金額が幾らかおわかりであればお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

平成30年度予算額で申し上げますと、平成29年度まで第2子半額のところを無償化にすることで、町立保育所の保育料が645万円、町立幼稚園の保育料が108万円の歳入予算の減額に、私立認定こども園及び幼稚園の負担金が258万円の歳出予算の増額となり、合計1,011万円の事業費相当額が先ほどの財政負担となります。

以上です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ということでありますと、この1,011万円という金額は、今年度新たに町としては負担が発生するであろうという金額ということですね。わかりました。ありがとうございます。

これだけの規模の財政を投入して思い切った施策をすると、この英断について、本当に私は高く評価するものであります。

先ほど、今年度、新規の対象人数70人とお聞きしました。

それで、私がずっと問題にしているこの制度からこぼれ落ちてしまう子どもたちが実際に発生しているのではないかということをお聞きしているのですが、その子どもの数が一体何人ぐらいになるのかということをお聞きしたいと思います。

これはわかる範囲で、推定ということになりますけれども、わかる範囲でお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

先ほど、第2子以降の考え方によって年齢上限によって対象とならない児童数は推計で75名で、仮に年齢上限を撤廃した場合、影響額は1,571万円の見込みとなっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ちょっとすみません、私がお聞きしたことに多分お答えいただけてないのだけど、私は、今回対象というのを岬町として認定している子は70人新たに出てきていますよというお答えありましたでしょう。

今回、さっき具体的におっしゃっておられた町外の幼稚園に通っていて、その幼稚園は新しい子ども・子育て支援新制度というのに乗っていませんと、そこは対象にならないのですって

さっきおっしゃいました。

そういう対象にならない子どもの数、結論だけ簡単にでいいですよ。人数だけおっしゃっていただいたらいいと思うのですけれど、そのこぼれ落ちる子どもの数を聞きたいのですけど、意味わかります、私の言っている。ちょっと、言葉がすみません、うまく使えてないのかもしれませんが、お願いします。

○道工晴久議長 しゃあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しゃあわせ創造部長 失礼いたしました。先ほど、対象とならないケースが2件ございまして、新制度に移行されない幼稚園の対象と、あと第2子以降の考え方で第2子とならないケースがあります。その第2子とならないケースの影響額を先ほど説明したことで誤った答えとなりましたので、訂正をさせていただきます。

少々お待ちください。

○中原 晶議員 待ったらできる。

○松井しゃあわせ創造部長 はい。

○中原 晶議員 じゃあ、待ってます。

○松井しゃあわせ創造部長 すみません、お答えをさせていただきます。

岬町の就学前の人口と町立保育所、幼稚園、町内の私立認定こども園及び幼稚園の施設利用者との差を調べたところ、0歳から2歳までは145人、3歳から5歳までは15人の差がございました。

この差につきましては、保育を必要とする事由に該当しない世帯や他の施設を利用される世帯もしくはいずれの施設にも利用されていない世帯と思われまます。

以上です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ちょっと複雑な話になっておりますけれども、私、数字のこともありますので、事前にこういったケースであれば何人でしょうか、幾らでしょうかという資料請求しておりましたから、今おっしゃいましたが、考えられるのは、私が言っている制度からこぼれ落ちてしまう可能性がある子どもの数については最大で15人であるということでありまます。

さっき、後でおっしゃった人数のほうですね。

そうなのです。

岬町がつくっている制度からこぼれ落ちてしまう子どもたちは一番多くてです、15人もいないのではないかなというのが私の個人的な推測ですが、考えられる数としては最大で15人ということでありまます。

それで、どうして、今最大で15人と申し上げていますが、どうしてこの15人の子ども

たちがこの制度からこぼれ落ちてしまうのかといいますか、初めから私求めておりますように、年齢が同じであれば、上に第1子がいて、第2子以降という条件であればどこに通っていても対象にするべきだということを初めから申し上げているのですけれど、どうしてそうならないのでしょうか。お答えください。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長　お答えをさせていただきます。

今回の第2子以降無償化は、新制度の多子世帯軽減の拡充を図ったものでございます。

新制度に移行されなかった私立幼稚園は、先ほども申し上げましたように、幼稚園就園奨励費補助金制度の中で検討されるものと考えています。

今後、国の幼児教育無償化の動向を見据えながら幼稚園就園奨励費補助金を担当する教育委員会とも協議をしていきたいと考えています。

以上です。

○道工晴久議長　中原　晶君。

○中原　晶議員　今のお答えですと、新制度を拡充するものなのだとということでした。

その新制度は子どもにも保護者にも全く関係がないでしょうって私申し上げましたね。ですから、この機会に、ぜひこれは見直していただきたいというふうに思うのですよ。

どこに通っておろうが、その世帯の、例えば構成している家族構成が全く同じ、例えばお父さんとお母さんがいます、上の子が5歳です、下の子3歳です、こういう4人家族が岬町内に二つあったとしますね。

片一方は子どもたちが岬町内の施設に通っています。もう片一方は町外の施設であり、なおかつ新制度というのを利用してない旧来型のところへ通っていますというような状況ですよ。

全く同じ岬町の子どもたちじゃないですか。その子どもたちに制度上の抜け穴をつくらなくて、しっかりみんなすくい取ってほしいというのが私の今回の質問の趣旨でありますし、これは多くの保護者の願いであるというふうに思います。

そのことをぜひ前向きにご検討をいただきたいと思うのですが、これは担当に聞いてもちょっと答えるのがしんどいかなという気がするので、トップの町長にお聞きしましょう。よろしくお願いします。

○道工晴久議長　町長、田代　堯君。

○田代町長　お答えさせていただきます。

この中身については担当のほうから説明のあったとおり、議員にも資料請求をされておりますので、内容については議員も熟知されていると思います。

どこに問題があるかということについては、先ほどおっしゃるとおり、同じ岬町に住む子ども

が、いわば家庭の子どもたちが同じ幼稚園、保育所に行きながら無償化にならない子がいるというは、過日のタウンミーティングでお母さんが直に説明をされ、何とかしてほしいというご意見がございました。

担当とも十分内容を精査しながら、中身については理解できているつもりなのですが、ここにかかわる財政がどのくらいお金がかかるのかということはまだ財政担当と調整ができておりません。

今後、こういったことの把握は公平の原則を守る意味でしっかりと検討した上で、また後日、機会があれば内容を精査した結果をご説明させていただきたい。

今のところは一応、検討するといったような答えは、何で出さんねんと中原議員からおしかりを受けますから、検討じゃなくて、十分協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 町長は、公平の原則とおっしゃいました。

そうであるならば、同じ年齢の子どもたちに新しい制度に乗った施設に通っているのか、そうでないのかということで線を引かずに、ぜひとも岬町の子どもたちを全て支援するというのを真剣に考えて、いや、真剣に考えておられると思うのですが、私は制度上、工夫をすれば十分対応できるものだというふうに思いますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

さっき、松井しあわせ創造部長から、幼稚園奨励補助金だったかしら、それを受けてもらってという話ありましたが、その補助金を保護者が受け取っても無償にはならないのです。全額無料にはならないのです、自己負担がどうしても発生するのですよね。ご存じだと思うので細かいことは申し上げませんが。

そういう意味でいうと、保護者からすると不公平だというふうに感じてしまうわけなのだと思います。

タウンミーティングで発言されていた方もかんかんになって怒ってはるわけじゃないと思うのですよ。こんなにいいことをやっているっていうことを思って岬だよりの5月号を見て、うちも対象になるのかなとほのかに期待をされたのだと思います。それで対象にならないのだ、どうしてかな。

やっぱり、保護者にしたら、自分が通わせている幼稚園や保育所が新制度に乗っているか乗っていないかなんて考えないのですよ、そんなこと考えるのはこの議場にいる私たちみたいな人間とか議員だとか、それこそ行政関係者だとか、そんな人たちぐらいなのですよね。

2年前になるのか、2015年、3年前か、から新制度が入ってきて、子どもたちに、この子は1号認定だ、この子は2号認定だ、3号認定だとかいうふうに札をつけて、それで保育料を岬

町が認定すると、きちっと算定するという事に変わったものだから、それは岬町は把握はしやすいのですが、そういう形ではない、園と直接契約をする旧来型の園や保育所を利用している人にとったら、今回の恩恵は全く対象にならないと。

非常に、私は繰り返し申し上げているとおり、残念でならないのですよ。

こんなにいいことを岬町が思い切ってやっているのだから、それをぜひもう一歩前に進めていただきたいと。

町長は検討と言ったら問題になるかもしれないから協議とおっしゃいました。どちらでも構いません、関係する方々とぜひ前向きな協議を行っていただきたいと申し上げておきます。

それから、もう少しこの問題で、時間が微妙だな、見直すに当たって提案があります。

今、一番大きな提案をし終わったところなのですけれど、もう一つの角度として、上の子どもが幾つかということで、第1子、第2子が決められるというのが最初に松井部長からお話あったのですよ。

それで、そこはちょっとややこしい話になるのですが、旧来型の、幼稚園に通うような子どもたち、必ずしも保育に欠くというわけではない3歳から5歳の子どもたちを1号認定というふうに呼んでいるわけなのですけれど、その1号認定の子どもたちの場合は、上の子どもが小学3年生以下であれば、上の子どもを第1子、そして3歳から5歳の幼稚園に通っている子どもたちを第2子、第3子というふうに数えます。上の子どもは、小学3年生まで対象になるのです、数えられるのですね。

それが、2号認定、3号認定とあって、保育認定を受けている、保育に欠く子どもたちということで2号認定では3歳から5歳で、平たく言うと保育所に通う子どもたちと考えていただいていると思います。3号認定は0歳から2歳で保育所に通う子どもたちと考えていただければいいと思うのですが、その子たち、第何子というふうに数えるかということ、このことたちの上の子は就学前なのです。

だから、小学校1年生のお兄ちゃんやお姉ちゃんがいても、その子たち、お兄ちゃんやお姉ちゃんは第1子にならないのですよね。保育園に通っている子どもたちで初めて第1子という数え方になるのですよ、ここちょっと複雑なのですが、その決まりも、私は見直すべきだというふうに思っているのです。

上の子がたとえ幾つであっても、子どもという範囲の中にいれば、必ずいろんな負担が発生するものなのです、それはもうご承知のとおりです。

ですので、上の子どもが小学3年生以下とか就学前までとか、そういう考え方もこの際見直して、児童福祉法で定められている0歳から18歳未満、これを児童というふうに法律で定められているのですから、上の子が18歳未満まで第1子として数えるという考え方についてもぜひご

検討をなさったらいかがかというふうにもう一つの提案をこの場で行っておきたいと思います。

それで、子どもがいたらお金かかるのですよって、子どもがいてマイナスのことばかりじゃ決してないのですが、ただ、今の日本というのは非常に子育てしづらい、その一つの大きな要因が経済的な負担であることは間違いありません。

その子どもを育てていくに当たっての負担、いろいろな指標があるのですが、一例として文部科学省が子どもの学習費調査というのを2年に1回行っております。

そこで、公立で結構ですけれども、学習費としてどんな結果が示されているか、そのことについてこの場でお示しをいただければと思います。お願いいたします。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長　お答えをさせていただきます。

先ほど議員言われていました文部科学省が子どもを幼稚園から高校生に通わせるその保護者が子どもの学校教育及び校外活動のために支出した1年間の経費の実態を捉える子どもの学習費調査を実施しております。

平成28年度の調査結果によりますと、幼稚園から高等学校の1年間の学習費総額は公立幼稚園で23万4,000円、公立小学校で32万2,000円、公立中学校で47万9,000円、公立高等学校で45万1,000円という調査結果が出ております。

以上です。

○道工晴久議長　中原　晶君。

○中原　晶議員　今お示しいただいたとおり、公立の幼稚園で23万円余り、小学校に上がると32万円余り、中学に上がると47万円、48万円ですね、およそ。この公立の高校の場合は少し下がって45万円という指標が示されております。私立になったらもっと高くなる、当然なのですけれどもね。

このときの調査でいきますと、幼稚園、3歳から高等学校卒業するまでの15年間、公立でおよそ540万円、私立、全て私立に通った場合は1,770万円と。公立と私立では3倍以上の開きがあるわけですが、非常に日本における教育費は高い、負担が重いというのが実情でありますし、また、松井部長からお答えいただいたとおり、学年が上がっていくにつれて経済的な負担は重くなっていくのです。

これは、文部科学省の資料、今、お示しいただきましたけれど、非常に限定された形での調査によりますから、学校に通っていてかかるお金、それから学校外の活動としては塾とか、そういったものも含まれますが、それ以外にたくさんのお金がかかるわけですね。

そうやって多くの家庭で、皆さんもそうでしょう、本当に大切にそれぞれの家庭で子どもを育てている。その子どもたちが将来広く社会のために役に立つという、そのために私たち大人はい

ろんな負担もありながらあわせて子育ての喜びも感じながら次の世代へといろいろなものを継承していているという営みだと思うのですね。

そういうことをしている中でありますから、ぜひ年齢の上限区分といいますか、上の子を小学3年生以下とか就学前までとか、そういう見方もこの際、取っ払っていただいて、年齢が大きくなればなるほど負担は重くなりますから、18歳まで対象にして第何子という考え方をぜひこの際見直していただきたいと、このことをあわせてご提案申し上げたいと思います。

それから、もう一つの提案ですけれども、これも今回保護者から寄せられた声でして、実は今回無償化された保育料というものの考え方が、園によって少し違いがあるわけなのですね、公立と私立によっても違いがあるようでして。

淡輪幼稚園では保育料は従前の授業料といていたもので、これは新しい制度で対象になった子どもたちは無料になります。

しかしながら、給食費は従前どおり徴収をされているという状況です。

ところが、もう一方で、新制度で運用している私立の幼稚園で給食費についても保育料の中に入っている、それは恐らく食育という考え方によるものではないかなと、これは私の推測ですけれども。

そういうことから、給食費も負担をしなくてよくなっているという状況がもう一方で生まれているのですね。

それで、私に直接訴えのあった保護者からは、例えば公立の幼稚園で通園バスの無料化もやってくれたし、安い金額で授業料を抑えてくれている、非常にそれはありがたいのだけれど、やはり少し何だか納得いかないものがあると、同じ町内で通っている子どもたち、片方は給食費が発生して、もう片方は発生していない。

この辺については、もしかしたら町としては意図しない出来事なのかもしれませんが、このこともあわせて、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

これは、ある種の不公平感が保護者の間に持ち込まれかねないという問題なのです。

ですので、今申し上げてきたとおり、非常に前向きに評価できる施策が残念な抜け穴がある、そしてまた、保護者間に対立を生んでしまうかもしれないということが含まれていると残念でなりませんので、ぜひこの機会にさまざまな面から検討と協議を行っていただきたいというふうに思います。

今回、この質問の契機となった私にご相談を寄せていただいた方にはごきょうだいがおられまして、中国地方に実はそのきょうだいはお住まいだったのです。

ところが、このご兄弟は岬町のさまざまな子育て支援策の手厚さも決め手になって、岬町に移住してこられたそうです、ごきょうだいも。

そして、そのごきょうだいについては第2子以降の無償化、保育料無償化の対象になって制度をご利用いただいているそうであります。

さらに、この方は親御さんも実は岬町に呼び寄せまして、岬町の人口の増加に貢献をしていただいていると。それほどまでにこの町を気に入ってくださっています。

いろいろな制度上の手厚さに加えて、ここで加えて申し上げておきたいのは、子育て支援施設の運用においても以前から魅力を感じていたということでありました。

一例を挙げるとすれば、子育て支援センターの運営なのです。ここは、岬町内外を問わずどうぞ遊びに来てくださいというふうになっております。ですので、他市町にお住まいの方も遊びに来ておられます。

その中で、岬町の子育て支援策が話題にもなる。その中で支援策を知って転入ということも実際に起こって、また話題になって、それが今後もつながっていくと。

やはり、利用者に広く門戸を開いてきたというおおらかさが新たな転入促進に結びついているというふうに私は確信をするものであります。

それほどまでに大好きな町だからこそ、今回の一件が非常に残念に感じられたのではないかなというふうに考えるものであります。

岬町がどこの幼稚園や保育所に通っていても今回の制度が利用できるように、運用の改善を行うように前向きな協議を求めて、この1点目の質問については終わりたいと思います。

2点目の質問を行います。

災害弱者の避難計画についてお尋ねをいたします。

東日本大震災から7年経過いたしました。いまだに故郷に帰ることができず、生活となりわいの再建の見通しが立たない方々が多く残されております。

復興庁が今年1月にまとめた震災による避難生活者は約7万5,000人とのことであります。資料によってはもっと大きな数が出されている資料もございます。

日本全国で異常気象による災害も発生し、常に災害発生時に備える必要性が高まっていることは言うまでもありません。

二つ目にお聞きしたいのは、災害発生時に避難が困難になる、災害弱者というふうに、私、申し上げておりますが、そういった方々の確実な避難の準備がどこまで整っているのか、このことについて確認をさせていただき、今後の課題があるとすればそれを明らかにし、一刻も早い実効性のある備えを整えることで災害弱者やその家族に安心感を持っていただくことを目指すものであります。

これまでの取り組みについて確認をいたします。

岬町においては、さまざまな仕組みづくりが進められてまいりました。改めてその内容を確認

させていただきたいと思います。

私がこれまで災害弱者というふうに申し上げてきましたが、行政用語としては避難行動要支援者というふうに今は言うようになっております。

その避難行動要支援者、そういった方々をどんなふうに規定しているのか。また、避難支援の全体計画や個別計画の作成の進捗状況、避難支援者の把握と個人情報の名簿化、マップづくりなど、これまでの取り組みについてあわせて、何かいっぱい一遍に答えていただかなくなって申し訳ないのですが、これまで岬町が努力してきたことを教えていただきたいと思います。

お願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

まず、岬町での避難に関する取り組みや計画についてでございます。

本町におきましては、災害対策基本法に基づきまして、国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針及び岬町地域防災計画を踏まえまして、平成28年1月に要支援者の避難支援対策についての基本的な考え方や進め方を明らかにした岬町避難行動要支援者避難行動支援プランというのを作成しております。

このプランは、要支援者の家族を含めた自助と地域、近隣の共助を基本としまして、要支援者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることによって地域の安全・安心体制を強化するというのを目的にしております。

このプランをもとに、要支援者の避難誘導、安否の確認、避難所等での生活支援を的確に行うために必要な情報としまして避難行動要支援者名簿を作成したところでございます。

さらに、日常から社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの避難支援等関係者による地域での見守り、声かけ活動、災害時の個別の支援体制づくりを行うために、避難行動要支援者登録制度を制定いたしました。

また、要支援者の住所情報を地図上で確認できる避難行動要支援者名簿システムというのも導入しております。

これが今までの主な取り組みでございます。

次に、避難行動要支援者の要件、それから対象者数についてでございますが、平成25年3月に災害対策基本法が改正されまして、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられました。

その名簿に登載する要支援者の要件につきましては、市町村の地域防災計画で定めるということにされまして、平成27年3月岬町地域防災計画に要支援者対象者となる八つの要件を定めたところであります。

その八つの要件とは、一つ目が介護保険における要介護度3以上の認定者、二つ目に身体障害者手帳1級及び2級を所持するもの。三つ目に、療育手帳Aを所持するもの。四つ目に精神障害者保健福祉手帳1級を所持するもの。五つ目に、満70歳以上のひとり暮らしのもの。六つ目に満70歳以上の高齢者のみの世帯に属するもの。七つ目に、生命維持に必要な医療的ケアが必要なもの。八つ目に、今までの各号に掲げる者以外で支援が必要なもの。

この八つを要件としておりまして、対象者につきましては、平成29年9月時点ですが、約3,200人というふうになっております。

次に、要支援者情報の把握と共有状況についてでございます。

本町では、先ほど申し上げました8要件によりまして、平成27年3月に避難者行動要支援者名簿を作成しております。

作成に当たりましては、日常業務において要支援者の方々の情報を把握しているというのが福祉部局になりますので、避難行動要支援者名簿におきましては福祉部局からの情報提供により毎年更新を行っているというところであります。

この避難行動要支援者名簿につきましては、災害発生時または発生の恐れが生じた場合には生命または身体を災害から保護する必要があることから、ご本人の同意を得ることなく消防機関や社会福祉協議会、民生委員児童委員など避難支援等関係者に名簿を提供することが可能となっております。

ただし、平常時は避難者支援等関係者への情報提供は本人の同意がなければできません。

したがいまして、避難支援等関係者との情報共有につきましては、現在は本人の同意を得た方の情報のみ社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と紙ベースでの情報共有をしているというところでございます。

今後につきましては、自治区等との情報共有について関係機関との協議・調整を進めてまいりたいと考えております。

続けてよろしいでしょうか。

あと、登録の進捗状況ですとか、個別計画の状況等も一緒に答弁させていただいてよろしいですか。

○中原 晶議員 はい、お願いします。

○竹下危機管理監 わかりました。

それでは、避難行動要支援者登録の進捗状況につきまして、平常時におきましても要支援者の情報を避難支援等関係者と共有する必要があることから、危機管理担当と福祉部局におきまして、要支援者ご本人の同意を得るために、平成28年12月に避難行動要支援者登録制度のお知らせといたしまして、対象者3,107名に制度への登録を促進する通知を行いまして、現在まで8

60名の方から回答を得ているところでございます。

しかし、回答率が約28%とまだまだ低いことから、今年度につきましても再度通知をする予定というふうにしております。

次に、個別支援計画の進捗状況についてであります。要支援者一人ひとりに合った避難誘導等を迅速かつ適切に実施するためには、あらかじめ要支援者一人ひとりについて、誰がどのような支援や配慮をして避難所に避難させるのかなどの具体的な支援内容を個別に計画する必要がございます。

しかし、個別支援計画の作成に当たっては、避難行動要支援者登録制度にまず同意を得た方々の情報を入力した上で避難支援等関係者と情報共有を行うということがまず優先されるということになりますので、現段階では制度への登録状況や共有状況などから個別支援計画の策定までには至っていないというのが現状でございます。

今後につきましては、避難行動要支援者登録制度への同意を促進するとともに、できるだけ早い時期に社会福祉協議会や民生委員児童委員など避難支援員等関係者の協力を得ながら地域の特性や事情を踏まえた要支援者個別の支援計画の作成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 まとめてたくさんのご答弁いただいたところでありますけれども、改めてこの間、岬町としてこつこつと積み上げてきた努力を聞いていて感じたところであります。

もう時間もあまりありませんから、大事なことは、答弁の中でおっしゃっておられたことかなというふうに思うのですよね。

この、今お示しいただきました岬町避難行動要支援者避難行動支援プラン、これ資料としてこのたび改めていただいてゆっくり見せていただきました。

非常によくできているなというふうに思うのですよね。そんなにページ数が多くない、シンプルでありながら、余り難しすぎる言葉は使っておられなかったりとか、それから、先ほどの答弁の中であった個人情報の扱いの問題ですね、本人の同意はないけれども、万が一のときは共有できるとか。ただ、そのときは慎重にというようなこともきちんと書いてありますし、情報漏えいをしない、そのための約束、取り決め方についてもきちんと書いてあります。

それで、今、どこまで進んでいるのかについてはお示しいただいたところで。

頑張っただけでこられたのだなということを改めて感じているところですが、恐らく担当もお認めになるところですが、現在の到達では万が一のことが発生したときに自力で避難するのが困難だという方の安心は得られないというのが実情だというふうに思います。そこに対して行政としての責任が今はまだ十分果たせる状況まではたどり着けていない。

ただ、本当に一步一步努力してここまで積み上げてこられたということであろうというふうに思いますので、おっしゃっておられた個別計画ですね、ここまで一刻も早くたどり着きたいというお言葉でありましたから、それに尽力いただきたいと。あらかじめ要支援者一人ひとりについて誰が支援をして、どこの避難場所、避難所に避難していただくかは改めて定めておくことが必要だと、それを関係者で協議をするということ、答弁の中でお話しいただいていたところでありますから、一刻も早く整うようにご尽力いただくことを求めて質問を終わります。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。

お諮りいたします。

あと、もう1名なのですが、引き続きやるか休憩するか、お諮りしたいと思います。

お疲れでございますから、15分程度暫時休憩したいと思いますのですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 それでは、再開は3時15分から再開をさせていただきます。

(午後 2時58分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に続きまして、一般質問を行います。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいまご指名いただきました松尾 匡でございます。

それでは、私の一般質問を始めたいと思います。

空き家対策と空き家バンク制度の見直し、転入促進策についてです。

私は、昨年8月議会で空き家実態調査を行った結果を受けて、今後の空き家対策のあり方のさまざまな提案、そしてもっと広くたくさん活用されるような空き家バンク制度にするための見直しの提案を行いました。

また、昨年12月議会では、8月議会で提案した後の空き家対策の進捗状況をお聞きしながら、その方策の検証と空き家対策と連動するようなお試し移住の支援制度の岬町の導入の提案を行ってまいりました。

今回は、昨年8月と12月に具体的に提案しているさまざまな空き家対策についての進捗状況をお聞きすると、私が今年2月に空き家対策と移住促進策で空き家バンク登録数や成約率が高く、空き家の利活用で移住者を増加させている、いわゆる結果を出している先進自治体へ直接視察研修に行かせていただいた結果を報告して、そこで進んでいる理由など、わかったことを織りまぜながら今後の岬町に合う方策などを提案して今後取るべき施策をしっかりと議論できればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まずは、現状報告として本町の空き家バンクについての現状報告をお願いしたいと思いますが、空き家バンクへの現在までの空き家の登録件数や空き家の利用希望者の登録件数、そして、登録された空き家を利用希望者が実際に利用等できた成約件数がどれほどあるかをお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 松尾議員のご質問にお答えいたします。

空き家バンクへ制度の登録件数及び成約件数等についてでございますが、成約に至った件数は4件、現在、登録中の空き家・空き地がそれぞれ1件の計6件でございます。

空き家の利用希望者につきましては、町内の方1名、町外の方3名で、計4名でございます。

また、空き家等物件の仲介を担う登録事業者につきましては、町内2社、町外1社の計3社でございます。

なお、空き家バンク制度の空き家台帳に登録した物件の成約件数4件につきましては、いずれも空き家バンク制度に登録した起業希望者以外の方と契約が成立しており、契約された方につきましては町内の方2名、町外の方2名でございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、それぞれの状況を件数で報告いただきましたけれども、ほぼ変わらない状況で伸び悩んでいるというのがうかがえます。

ただ、昨年8月議会ですけれども、岬町空き家実態調査結果資料の中の空き家の所有者に対してアンケートを実施した中にある、空き家バンクを利用するかという設問に対して、103の方が利用したいので資料が欲しいと答えています。

また、利用したいが資料は要らないという方も24件いるということ。合わせると、127の方が空き家バンクを利用したいと答えているのです。

しかも、これらの数字は合計820件アンケートを実施して回答された535件の方、回答率として65.2%の中での回答なので、残りの285件、34.8%の方については未回答ということで、少なくとも127件以上に空き家バンクを利用したいと考えていると考えて間違いのないと思います。

しかし、空き家バンクへの登録が今のところ増えていないというのが現状です。

興味がある、もしくは利用したいという人がいるにもかかわらず、なぜ増えないのかいろいろ理由があると思うのですけれども、一つとして、やはり制度上のどこかで気持ちのブレーキがかかってしまって、登録へ踏み切れないところがあるのではないのかなと思ったりします。

それを打開するための策として、昨年8月議会で私が提案しました空き家バンク制度の見直し

があります。

おさらいのためにどんな案だったかというのをここで言いますけれども、もっと気軽に登録を推進させるために、現状である空き家バンク登録利用を考えている希望者が空き家物件の交渉や契約などの仲介を行う仲介業者とまずは契約しないといけない制度というのを一旦廃止して、基本的には、当事者間、要は空き家の所有者と購入や賃貸希望者の中で直接取引を行える直接取引型に改めないかという案を示したところです。

これは、全ての人が直接取引しないといけないというわけではなくて、直接取引したくない人は空き家バンク上で登録されている取引仲介業者の中から希望の1業者を選んでもらって、その事業者とそれぞれ仲介の契約をしていただくことも可能な、本当に自由度の高いものを提案しました。

この制度は、空き家バンク登録数やマッチングの成約数など、空き家バンク制度の稼働がトップクラスの自治体で多く採用されていることも以前伝えたところです。

それを受けて、見直しの検討を始められて、一旦進捗状況というのを昨年12月議会で聞かせていただいたときは直接取引型と間接取引型の二通りの方法をつくる方向で検討しているということでしたので、そこで、その後の制度見直しの進捗状況というのをお聞かせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 お答えします。

空き家バンク制度の見直しに関しましては、以前、議員からご紹介のありました自治体に直接所有者と希望者が交渉とする直接型を実施するに当たりまして、必要な情報の知識を得るため、聞き取り調査をさせていただいております。

その聞き取り内容のうち、課題として挙げられるのが、売買契約等の知識がなく、契約上の不備があったこと。売買時、不動産登記の必要性を知らなかったこと。登録物件に維持管理上の不備があったこと。事故物件であることが判明し、登録を抹消したこと。家賃の滞納による苦情が寄せられたことなどがございます。

本町といたしましても、これらの課題について検討を行い、直接所有者と希望者が交渉等する直接型につきましては契約の段階で登録事業者など専門業者の仲介が可能であること、また、登録物件の中身に関することは大阪空き家バンクの相談窓口や大阪府宅地建物取引業協会泉州支部を積極的に活用することで対応は可能であると考えております。

この大阪府宅地建物取引業協会泉州支部につきましては、本町の空き家の適正管理や有効活用の促進による空き家の解消を目的とした相談業務の実施に関する協定を締結させていただいており、

空き家バンク制度に関する登録や契約などの相談、支援についても快く引き受けていただけるとの回答をいただいております。

ここで空き家バンク制度の問い合わせ等の状況でございますが、平成28年度納税通知書にお知らせを同封して以降73件の、また、昨年度秋や実態調査の所有者アンケートで資料を希望された方につきましては5件の問い合わせがあり、登録に至ったのは3件となっております。

その理由としましては、町外の方や匿名の方が多く、窓口での対応が少ないこと、再度の問い合わせがないことなどが考えられます。

空き家バンクの登録件数を増やすことの対応としましては、新たに2カ所の道の駅にもチラシを設置し、制度の情報発信に努めており、制度の見直し後、空き家実態調査の空き家等所有者アンケートで空き家バンク制度の資料を希望した方々に再度資料を郵送する予定としております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど部長から、直接型についての課題を幾つか挙げられました。

それらの課題解決には、直接取引型を希望される方のために、あらかじめ町がおおよその基本となる契約までの流れとか、注意事項、Q&A初め、契約書の基本的なひな形などを準備することで直接取引型にありがちなそれらの課題やトラブルを避けられるような準備はできると考えられます。

そこは、現在登録されている仲介業者を含めて、先ほど言われたような大阪版空き家バンクの相談窓口、または、今、大変ご理解いただいている大阪府宅地建物取引業協会泉州支部の方々に世話になりながらご協力をお願いすることで対応できるのではないかなと思っています。

あと、空き家バンク制度への問い合わせ状況も確認できましたけれども、前回でも言いましたが、こちらからアクションを何かしら起こせば、問い合わせが増えるということがわかっております。

あとは、その問い合わせされた方のニーズを的確に酌み取って、いかに実現できるようにするか、そこが結果、空き家バンクを活用いただいて空き家の悩みの解決や希望をかなえることができるかで登録件数が随分ふえてくると思うのですね。

空き家対策の鍵となるのは、毎回繰り返しとなりますけれども、こちらが待ちの姿勢ではなくて、どれだけアクションを起こせるか。そして柔軟に、親切、丁寧にどれだけ対応していけるかだと思います。

この件の対策としては、後ほど私が視察研修に行かせていただきました結果とともに提案したいと思います。

さて、この空き家バンク制度の見直しのお話もあと2カ月すると、私が提案して1年ぐらい経ちます。

そろそろ制度の見直しに区切りを定めて見直し後の新しい制度での運用を開始する時期を設定しないと、この課題は進まないと思うのですけれども、ここで、いつまでに空き家バンク制度を見直し、実行するのかをお答えいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 お答えいたします。

制度の見直しの時期でございますが、直接型と間接型のどちらでも選択できる制度としまして、今年度上半期のうちに見直しを完了できるよう努めてまいります。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、上半期のうちに完了するとお話がありました。ぜひ、期限を守っていただき、より自由度の高い制度にて空き家バンクが運営できて、そして多くの人が気軽に利用促進できるよう、引き続き私も協力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

さて、次に、空き家対策について。これも、昨年8月議会で取り上げまして、12月議会でも進捗状況をお聞きしました。

空き家の実態調査で判明しました、倒壊や建築材の飛散など危険が切迫している緊急度が極めて高いD判定となった空き家と、管理が行き届いておらず、損傷の激しいC判定となった空き家について、その後の対応状況をお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 お答えいたします。

岬町空き家実態調査結果による建物老朽化度C判定、D判定の対応の進捗状況について回答いたします。

調査結果におきまして、倒壊や建築材の飛散など危険が切迫している、緊急度が極めて高いとされるD判定、これは14件ございましたが、この14件につきましては現場確認後、文書等により対応をしております。

そのうち、14件のうち適正に管理されていると判断した空き家が5件で、その空き家5件のうち2件が既に除却されております。

また、危険なため、対応を続けている空き家が4件ございます。

また、所有者から連絡を待っているものが3件、管理状況の確認のお知らせ文書を再度送付予定としているものが2件でございます。

次に、管理が行き届いておらず、損傷が激しいC判定の空き家につきましては実態調査結果について机上の確認作業などを完了し、関係課と調整を行い、緊急性のある空き家等の50件について現地調査を実施しているところです。

ここで今までの経験上の空き家等への対応の課題をご紹介しますと、登記上相続

されておらず相続関係人が多数存在する場合、所有者を調査特定し、文書を送付するまでに多大な時間を要する場合があること。所有者は除却により固定資産税が上昇することを懸念している場合があること。適正な管理を求めても、金銭的な余裕がないため抜本解決につながらない場合があること。所有者に所有の認識や管理義務の認識が少ない、またはないことが多く、説明説得に時間を要する場合があることなどがございます。

しかしながら、空き家対策につきましては、多くの課題などがあるものの、今後も関係課と連携を取りながら適正に対応できるよう所有者など関係者と十分協議してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 この対策については、大変時間と手間がかかることは容易に想像がつきますが、1件1件着実に進められていくことが安心・安全で魅力あるまちづくりにしていくためのやらなければならない大切な仕事かなと私は思っております。

人の手が入らない空き家は急速に老朽化が進みます。

繰り返しになりますが、くれぐれも手遅れとならないように、引き続きD判定だけでなく、C判定の空き家についても順次、個別に状況に応じた助言・指導等を行っていただき、町として危機管理を高めていっていただきたいな、このように思います。

また、空き家等への対応についての課題を今話されたところでありますけれども、除却するのに費用がかかるというのと、更地にすると固定資産税が上昇するという懸念、そして、所有者の意識の問題等が挙げられております。

これらの問題解消のための方策としては、除却費用と固定資産税上昇の救済措置等課題解決を促進できる何らかの対策を考えていくことも必要かなと思います。

引き続き、この課題について次回以降も取り上げてどうしてくべきかを議論できればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

さて、次に空き家対策と連動する転入促進策についてです。

先ほど、空き家対策の鍵となるのはこちらが待ちの姿勢ではなくて、こちらからどれだけアクションできるのか、そして柔軟に親切・丁寧に対応できるのかだと私は言いましたけれども、先日、視察研修で長崎県の西海市というところと佐賀県の多久市というところを訪れました。

そこでは、積極的に、そして柔軟に空き家対策と転入促進を連動させてどんどん移住を成功させているという裏側を見ることができまして、大変理解することができました。

空き家バンク登録の1カ月の物件登録数と成約数が全国3位の西海市です。そして、空き家バンク登録率が全国9位の多久市ですね、そこに共通していることが二つあったのですね。

それは何か、一つは、先ほど述べました空き家バンク制度が空き家所有者と購入や賃貸希望者の間で直接取引を行える直接型の制度を採用しているということです。

あと、もう一つは何だと思えますか。それが、今回一番お伝えしたいことなのですからけれども、それは移住相談員という職員がいる、もしくはそれに準じた仕事をしている職員がいるということなのです。

この移住相談員こそがキーマンであり、空き家バンクへの登録希望者には登録までの一連の手続等をフォローしたり、物件活用の相談等を受けながら最終的にはバンクへの登録を促進しているというものです。

一方で、移住を検討されている方に対しても、町の各所を案内して回ったり、地域住民や民間団体を紹介してお試し移住等を気軽にできるようフォローして回ったり、空き家バンク登録されている物件等を次々に紹介して、結果的に上手に空き家の持ち主と利用したい人等をマッチングさせて、とにかく移住に対して障害となるさまざまなハードルを次々にクリアしていくべく移住者の目線に立ったさまざまな情報提供だけでなく、手厚いフォローにて高確率で空き家バンクや転入というのを成功させているというのがわかりました。

私は、昨年8月の議会でも、空き家について困っている方や利活用について検討したい方への的確なフォローやサポートをすることで空き家バンクへの登録やマッチングは随分増えると思うので、課題に応じて直接フォローしていく考えはないですかと聞きましたけれども、残念ながらそのときは的確な答えはされませんでした。やはり、そこがしっかりできているかどうかは空き家対策の先進自治体となるのか、そうでないのかの分かれ道となっているように西海市のやっている結果を見て思います。

周辺自治体と同様の制度をつくったから大丈夫やろうというわけではありません。肝心なのは、我がことと捉えて制度を広く住民の皆さんに知ってもらおうよう工夫すること。そして、時代や地域に応じて誰もが使いやすいものにしていくこと。また、使ってもらえるようにしっかりと最後までフォローしていくこと、これが大事なように思います。

そこでお聞きしますけれども、岬町でも先ほど私が紹介したような移住相談員などの専門員の配置のお考えはないでしょうか、よろしくお願いします。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 松尾議員のご質問に答えさせていただきます。

町として移住相談員などの専門員の配置を考えているのかということですが、現在、多くの地域で移住定住促進の活動が行われており、取り組みを行う自治体の多くでは移住希望者に向けたパンフレットの作成や都市部での移住イベント、地域での移住見学ツアーなど、さまざまな取り組みが行われております。

本町においても移住定住の促進に向けた取り組みとして、平成27年度に策定した岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住定住の支援、観光の振興、タウンプロモーションの推進など、移住者を呼び込む施策に一元的に取り組んでおります。

昨年度は、大阪大学と連携した空き家活用に向けた取り組みのほか、大阪府や民間企業と連携したタウンプロモーション、まちづくりエディターの採用に向けた取り組みを行いました。

本町では、現在、移住相談に専従する職員を配置はしておりませんが、6月中旬から着任予定のまちづくりエディターの業務の一つとして移住相談への対応や地域の魅力PRを初めとする移住支援の役割を担っていただくことを想定しております。

また、移住支援に当たっては、国において定住支援員や移住コーディネーターの制度が設けられているほか、移住に関するプロモーションについても一定の財政的支援を行う制度があることから、今後の移住支援の取り組み状況を勘案しながらこれらの制度の活用について検討も進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町としては、もうすぐ着任予定のまちづくりエディターがその役割を担っていくことを想定しているとのことのお答えでした。

まちづくりエディターについては、以前より私からもたびたびその名前を挙げさせてもらって、その仕事等について聞いてきたところでもありますけれども、ちなみにですが、そのまちづくりエディター採用についての現在の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願います。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 まちづくりエディターの進捗状況について説明させていただきます。

本町では、空き家の活用による移住促進や地域資源を活用した特産品開発など、新たな町の活力創造に取り組む地方創生人材の確保を図るため地方での企業を検討している人材や地域活性化に意欲のある人材をまちづくりエディターとして2名公募いたしました。

公募に当たっては、平成29年11月から募集準備を始め、12月から募集を開始いたしました。

募集開始後、日本仕事百貨という若者に訴求力の高い求人サイトに募集記事の掲載を行うとともに、大阪と東京で説明会を開催した結果、首都圏を中心に14名の方からご応募をいただきました。

その後、書類選考、面接試験を経て最終合格者2名を決定いたしました。辞退者が生じたため、2月から再募集を行いました。

再募集には、海外や首都圏から4名の応募があり、5月に最終合格者1名を決定したところで

あります。

まちづくりエディターについては、現在も日本仕事百貨の記事を見た方から募集の問い合わせがあるなど、多くの方に関心を持っていただいているところでございます。

まちづくりエディター2名の着任時期につきましては、1名が6月中旬から、残り1名が7月中旬からとなっており、着任次第、私どもと連携しながら活動を進めていく予定としております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 エディターが着任し、活躍されることを私も楽しみにしております。

ただ、移住相談員としての任務はそう簡単なものではなさそうです。

まずは、空き家対策や空き家バンク制度をしっかりと理解した上で、建物に関する知識、または法律の知識、そして岬町の長所、短所を把握しながら多くの地域の住民さんや団体と良好な関係を築いていく一方で、町外からの移住希望者に対して一つひとつ的確なフォローが要求されるという仕事です。

移住者目線での対応ということは本当に大変期待できるかなと思うのですが、一日も早く仕事がこなせるよう、そのためには周りがしっかりとサポートされることが大事かなと、このように思っています。

さて次に、空き家対策協議会及び空き家対策計画についてです。

岬町空き家対策協議会条例がさきの3月議会で議決されましたけれども、その後、3カ月が経過しようとしております。

いつ動き始めるのか、現在までの進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いします。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 空き家対策協議会及び空き家対策計画の進捗状況について説明させていただきます。

本町では、本年3月に議決いただきました岬町空き家対策協議会条例に基づき、議決後速やかに空き家等対策計画の策定に向けた準備を現在進めております。

現在、空き家対策計画の作成にかかる協議を行う空き家等対策協議会委員の選定に向け、関係者との間で調整を進めており、準備が整い次第、第1回目の協議会を開催する予定としております。

また、空き家等対策計画の策定作業の支援事業者の選定作業を現在、同時に進めており、7月上旬に策定作業の支援事業者が決定する予定としております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど7月上旬に空き家等対策計画の策定作業の支援事業者が決定するというこ

とを報告いただきました。

全国の自治体でも計画が立てられており、対策が進められておりますけれども、この件に関しても周辺自治体とほぼ同様の計画を作ったからもう大丈夫とだけはならないようにしていただきたいと思います。

各自治体により、それぞれ文化や特性など地域性は全然違うはずなのですね。まずは、5年先、10年先を見据えた岬町らしい独自の思い切ったまちづくり計画のようなものとなること、それに沿って粛々と対策が進められること、そして、住民の皆さんに広く周知をする工夫をし、理解を得られるようにする環境をつくっていくことが大事だと思いますので、そのようになるかどうかを今後、私も注視していきたいなと思います。

次に、昨年12月議会で私から岬町への人口転入促進策としてお試し移住の制度の提案をした件ですけれども、制度について今後検討していくと答えられました。その後の進捗状況についてお答えいただきたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 お試し居住の進捗状況についてお答えさせていただきます。

本町への移住の促進を図るため、移住希望者が一定期間本町で生活を体験できる機会を提供するため、府営住宅の空き家を本町が借り上げ、希望者が利用できる岬町お試し居住事業を実施します。

事業の期間ですが、6月1日から募集を開始しており、来年3月末までとなります。

利用期間は7日以上90日以内となります。

対象者は町外に住所を有し、かつ本町への移住を希望している20歳以上45歳未満のものを対象としております。

利用料は無料ですが、お試し居住住宅の利用に伴う光熱水費、駐車場借上料、自治会費及びその他の経費は利用者の負担となります。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 昨年12月議会で近隣では泉佐野市が府営住宅の空き室を借り上げてお試し居住をされていたことを私が引き合いに出して説明したので、同じように実施されたことに関して、まずできることから始められたことに評価をしております。

これでどれだけの方が応募をされるのか注目するところでございますけれども、応募をされる方の立場になって一度考えたときに、岬町らしさを体験したいと来られる方が大半かなと私は思っているのですね。

そこには、岬町に多い純和風の公民館などで居住を試したいなと考えて来られる方が少なくないのではないのかなと思います。

一方で、空き家の利活用を推進していこうとする本町にとっては、少しでも空き家を利用される方が増えることを願っている中で、今後、お試し居住制度に空き家を活用するお考えはないでしょうか。

これは私の例えばの案ですけれども、空き家バンクに登録されている空き家を空き家所有者と協議をした上で、お試し居住として最大1週間程度を利用できるようにして、もし希望者が利用してその空き家を気に入った場合、そのまま購入とか賃貸の手続きができるようにしていくと、空き家がどんどん利用されて空き家が減っていくのと同時に、移住者の増加も狙えるようなおもしろい仕組みになるのと違うかなと思うのですけれども、あわせて、そのようなことを取り入れるお考えはないでしょうか。お願いします。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 古民家などの空き家をお試し居住として活用する考えはないのかということなのですが、お試し居住につきましては、制度設計時に一応古民家などの空き家の活用につきましても検討いたしました。

ただ、本町の空き家バンクにそのような登録の空き家がないこととか、お試し居住住宅の利用希望者が実際どの程度いるのかというのが現在のところまだわかりませんので、その辺の点を踏まえまして、まずは府営住宅を借り上げ実施することといたしております。

したがいまして、今年度、府営住宅でのお試し居住を実施しまして、その利用状況等も踏まえ検討を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そうですね、順番的にいうと、まずは空き家バンク登録の促進をしないと何もできないということですね。

そのお試し移住について、もう少し探ってみたいのですけれども、先ほど岬町らしさを体験したいと来られる方が大半ではないかなと私は言いました。

移住を検討されている方の移住するかどうかの判断基準の中には住まいや環境というのはもちろんですけれども、仕事も重要な要素と考えている方が、特に若い方を中心に多く今見受けられているのかなと思うのです。

今、地方創生が進む中、地方でしかできない仕事に興味を持って、仕事ありきで移住される方というのも少なくない中、職業アイテムもできるようなお試し居住というのが岬町でできれば、特に若い方の移住を見込めて、地場産業の後継者づくりにもつながるように思われるのですけれども、そういった職業体験もできるお試し居住を開始するというお考えはございませんでしょうか。お願いします。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 お答えさせていただきます。

お試し居住を利用される方が職業体験を含めた利用も可能ではないかというところなのですが、本町のお試し居住につきましては、生活を体験できる機会を提供することを目的としていることから、利用者が生活する上で職業体験をしながら住むこともお試し居住の利用方法であると考えております。

漁業が盛んな本町では、漁業組合が新人漁師を募集する漁業就労フェアに出展されていると聞いております。

漁師になるため職業体験したいが住む場所がないことも想定されますので、このようなケースの利用も想定しております。

以上です。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そうですね、岬町に興味を持って来られる方を両方向、双方向でしっかりと受けとめられる環境づくりというのが移住者を着実に増やすことにつながるかなと思うのです。

そのように順次進めていただければなと思います。

転入促進について、最後に、先ほどから研修に行かせていただいた西海市や多久市についての取り組みを私から紹介させていただいております。

移住相談員が確かにキーマンになって重要な役割をしていると言いましたけれども、特に西海市では、移住相談員が紹介してつなげる地元住民の方や民間団体、そしてNPOという活動が、元気で活発であるからこそ、官民が協力して、連携して一丸となって市全体で転入促進の受け入れ態勢ができていたのですね。

そこには、移住者のさまざまな不安を地域住民が取り除いて、移住者を快く受け入れる住民の意識と地域づくりがそうさせているということを研修でとても理解できました。

西海市職員の方から紹介していただいておりますお会いさせていただいた民間法人である代表の方とお話をさせていただきまして、そのお話を聞いてそれを確信したのですね。

岬町でも民間の力を借りて、協力して転入促進を図る、まさしく官と民、協働の考えはないでしょうか。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 移住支援について、民間と協力していく考えがあるのかというご質問だと思うのですが、お答えさせていただきます。

移住支援につながる民間との協力につきましては、住民が空き家問題を相談できる環境を整備するため、泉州地域の実情に詳しく不動産に関する専門的知見を有する大阪府宅地建物取引業協会泉州支部と連携し、相談窓口の設置に向けた準備を現在進めております。

民間との連携ということでは、泉州支部との連携を一つに考えておきまして、相談業務については年数回程度想定しており、役場等に会場を設け、相談員が待機し、事前申込制で岬日よりやホームページで周知を予定しております。

泉州支部の担当者がまず相談者との面談を通じて意向を踏まえた上で空き家や空き地の活用方法等の提案を行うほか、賃貸・売買等の取引動向やリフォーム、リノベーションの取引動向の紹介に加え、岬町空き家バンク制度の紹介などを行います。

また、希望者には専門業者の紹介を行うことも可能と聞いております。こちら、できるだけ早期に事業化できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、二つ目として中心となるのが、やはり、まちづくりエディターの役割の一つであるとも考えております。

例えば、空き家のストックを移住希望者に紹介できるスキームを構築することとか、移住希望者に物件のみを紹介するのではなく、一緒にまちを歩きながらまちの魅力の紹介とか、あわせて物件を紹介するような仕組みづくりなど。

また、空き家バンクへの登録の拡大とか、あと活用可能空き家のさらなる掘り起こしなども必要であると考えております。

まちづくりエディターや空き家バンク所管と緊密に連携しながら取り組みを進めていくこととしております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 一次支援についての回答の、各種の専門的知見のある岬町外の団体や法人等との連携では、その専門分野についての疑問や課題に関することは相談できて、解決できるでしょう。それも大変必要と思います。

しかし、ここでの私の質問の意図としては、例えばご近所づき合いとか、地域性、そして文化などの違いについて移住検討者誰もが抱く、この先長くこの地で暮らしていけるのかなという不安を一つひとつひもといていってくれるような、そういう相談やガイドなど、移住者のよりどころとなるような役目を快く引き受けてくれる地域の方々や団体を発掘したり、増やして連携していくべきであるというふうなことなのです。

いわゆる、よそ者と言われてしまう方々を心から快く受け入れる環境や意識を地域で、そしてまち全体でどれだけ作っていけるのかなということなのです。

移住支援をまちづくりエディターと所管課で連携したとしても、地域への理解はなかなか進まないですし、住民の皆さんとのまちづくりの意識の距離は埋まることはないのかなと。そして、広がりも望めないのかなと私は思っています。

まちづくりエディターが本当に連携すべきなのは、実は地域の住民の皆さんとか活動されてい

る民間団体なのではないかなと私は思うのですね。西海市を訪れて、私はそう感じました。

毎回、私はお伝えしておりますけれども、ぜひ行政だけで事業を完結させるというのではなくて、ぜひ移住者をまち全体で快く位置づけられるような民間を巻き込んだ地域づくり、まちづくりを一度考えてみないかということ要望しまして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○道工晴久議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす6月6日午前10時から開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さまでございました。

(午後4時02分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年6月5日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 出 口 実

議 員 竹 原 伸 晃